

職員の給与に関する報告及び勧告

参 考 資 料

平 成 30 年

大 阪 市 人 事 委 員 会

目 次

1 職員給与関係

職員の給与等の実態調査について	3
第 1 表 給料表別職員構成	4
〈参 考〉 図 1 行政職給料表適用者の平均年齢及び平均給与月額の推移	...	6
図 2 期末手当及び勤勉手当支給月数の推移	6
第 2 表 給料表別・級別・号給別給料月額及び人員等	7
第 3 表 給料表別・年齢別人員分布	19
〈参 考〉 行政職給料表適用者の年齢別人員分布	21
第 4 表 給料表別・勤続年数別人員分布	22
第 5 表 職員の管理職手当の支給状況	24
第 6 表 職員の扶養親族構成別人員	25
第 7 表 扶養手当支給区分別扶養親族数	25
第 8 表 職員の住居手当の支給状況	26
第 9 表 職員の単身赴任手当の支給状況	26
第 10 表 指定職給料表号給別人員	27
第 11 表 特定任期付職員給料表号給別人員	27
第 12 表 任期付職員の職種別人員	27
第 13 表 再任用職員の給料表別・級別人員	28

2 民間給与関係

職種別民間給与実態調査について	31
第 14 表 産業別・企業規模別調査事業所数	32
第 15 表 職種別・学歴別・規模別初任給額	34
第 16 表 対応級表	35
第 17 表 職種別・規模別・学歴別給与額等	36
第 18 表 民間における定期昇給制度の状況	55
第 19 表 民間における初任給の改定状況	55
第 20 表 民間における家族手当の支給状況	56
第 21 表 民間における住宅手当の支給状況	56

第 22 表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	57
第 23 表	民間における特別給の支給状況	57
第 24 表	本市職員と民間の給与比較	57

3 生計費及び労働経済関係

第 25 表	費目別・世帯人員別標準生計費	61
第 26 表	労働経済指標	62

4 賃金構造基本統計調査関係

	賃金構造基本統計調査結果の活用について	67
第 27 表	民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（非役職者）	70
第 28 表	民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（係長級）	71
第 29 表	民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（課長級）	71
第 30 表	民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（部長級）	72
第 31 表	大阪市職員と民間企業従業員の給与水準の比較	73

5 保育士及び幼稚園教員関係

	保育士民間給与実態調査について	77
	幼稚園教員民間給与実態調査について	78
第 32 表	職種別・役職別給与額等	79
第 33 表	「大阪市保育士（主務を含む係員級）の給与」と「民間の保育士（一般の保育士）の給与」、「賃金構造基本統計調査に基づく平均給与（大学卒）、（短大卒）」の比較	80
第 34 表	「大阪市保育士（主任級）の給与」と「民間の保育士（主任保育士）の給与」の比較	81
第 35 表	「大阪市保育士（係長級）の給与」と「民間の保育士（施設長）の給与」の比較	82
第 36 表	「大阪市保育士」と「民間の保育士」の年齢階層別人員構成比較	83
第 37 表	「大阪市保育士」と「民間の保育士」の勤続年数区分別人員構成比較	83

第 38 表	「大阪市幼稚園教員（教諭級）の給与」と「民間の幼稚園教員（一般の教諭）の給与」、「賃金構造基本統計調査に基づく平均給与（大学卒）、（短大卒）」の比較	84
第 39 表	「大阪市幼稚園教員（主任級）の給与」と「民間の幼稚園教員（主任等）の給与」の比較	85
第 40 表	「大阪市幼稚園教員（園長級）の給与」と「民間の幼稚園教員（園長）の給与」の比較	86
第 41 表	「大阪市幼稚園教員」と「民間の幼稚園教員」の年齢階層別人員構成比較	87
第 42 表	「大阪市幼稚園教員」と「民間の幼稚園教員」の勤続年数区分別人員構成比較	87

6 大阪市民間企業従業員給与実態特別調査関係

	大阪市民間企業従業員給与実態特別調査について	91
第 43 表	回答状況	92
第 44 表	役職段階の状況	92

1 職員給与関係

職員の給与等の実態調査について

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与等を検討するため、平成 30 年 4 月 1 日現在における職員の給与等の実態を調査したものである。

2 調査の対象等

地方公務員法第 3 条にいう一般職の職員について実施した。（ただし、臨時的任用職員及び派遣職員等を除く。）

学歴・年齢・勤続年数・給料月額・管理職手当については、次のとおりである。

- (1) 学歴 大学、短大、高校、中学の 4 区分に大別した最終学歴である。
- (2) 年齢 平成 30 年 4 月 1 日現在の満年齢である。
- (3) 勤続年数 本務採用時からのものである。ただし、高等学校等教育職給料表適用者、小学校・中学校教育職給料表適用者及び幼稚園教育職給料表適用者の勤続年数は教職についてからのものである。
- (4) 給料月額 給与減額措置後の金額を掲載している。
- (5) 管理職手当 給与減額措置後の金額を掲載している。

第 1 表 給料表別職員構成

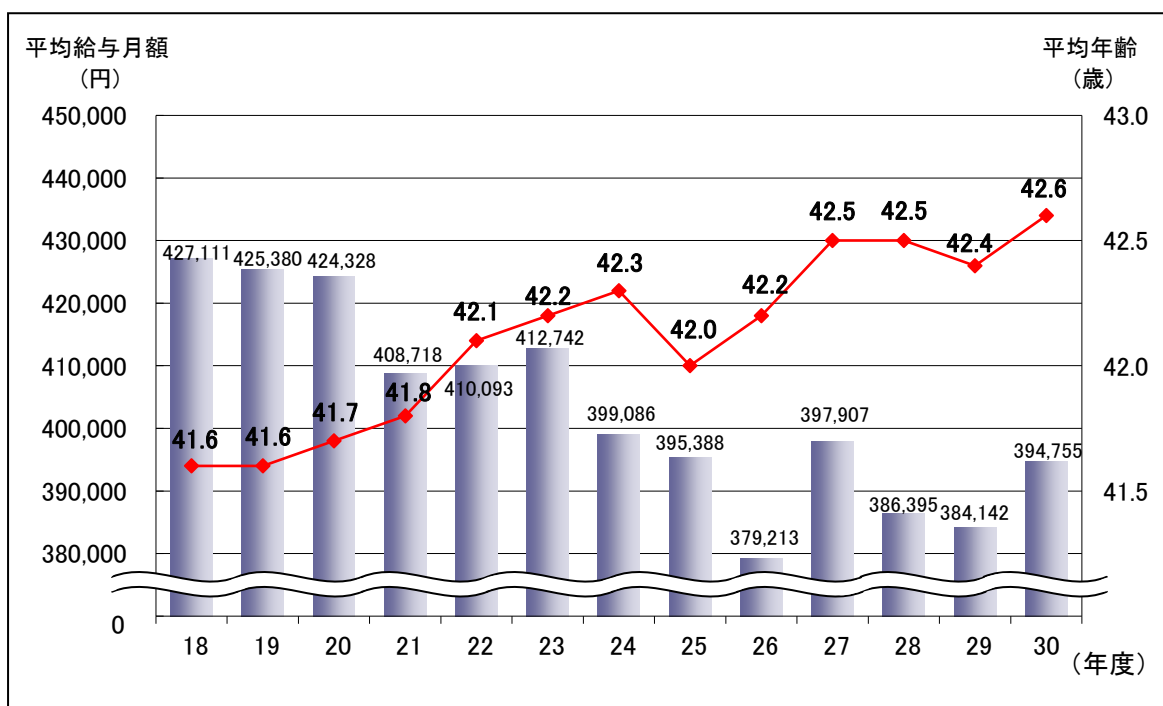
項 目		計	行 政 職	高 等 学 校 等 職 教 育 職	小 学 校 ・ 幼 稚 園 中 学 校 教 育 職	教 育 職
平均年齢		41.4歳	42.6	46.4	40.1	37.4
平均勤続年数		17.3年	20.3	20.0	14.0	12.0
平均扶養親族数		0.9人	1.0	1.1	0.7	0.3
学 歴 別 構 成	大 学 卒	63.0% (16,795)人	45.9 (4,933)	92.2 (914)	90.0 (8,562)	66.3 (159)
	短 大 卒	10.1% (2,688)人	4.5 (484)	1.7 (17)	9.8 (937)	33.8 (81)
	高 校 卒	26.9% (7,161)人	49.5 (5,318)	6.1 (60)	0.2 (16)	
	中 学 卒	0.02% (5)人	0.05 (5)			
男 女 別 構 成	男	57.9% (15,440)人	65.9 (7,074)	67.2 (666)	42.6 (4,050)	0.4 (1)
	女	42.1% (11,209)人	34.1 (3,666)	32.8 (325)	57.4 (5,465)	99.6 (239)
人 員		26,649人	10,740	991	9,515	240
平 均 給 与 月 額	給 料 月 額	322,717	317,012	388,439	336,601	309,221
	扶 養 手 当	9,286	10,192	11,487	7,070	3,171
	管 理 職 手 当	5,577	7,199	4,247	5,333	12,729
	地 域 手 当	54,065	53,634	64,667	55,840	52,019
	住 居 手 当	6,813	6,590	5,092	7,124	7,470
	初 任 給 調 整 手 当	383				
	単 身 赴 任 手 当	62	128			
計		398,903	394,755	473,932	411,968	384,610

- (注) 1. 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(以下、「任期付条例」という。)第2条第2項により任期を定めて採用された職員は集計の対象とし、それ以外の任期付職員及び再任用職員は集計の対象としない。(以下、第9表までについて同じ。)
2. 学歴別及び男女別構成の()内は実人員である。
3. 構成比は、それぞれ四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。

研 究 職	医 療 職 (1)	医 療 職 (2)	医 療 職 (3)	消 防 職	保 育 士	指 定 職
45.5	49.2	39.8	42.1	38.9	44.7	55.2
13.3	9.6	13.8	15.9	16.9	20.2	8.4
1.1	0.9	0.8	0.4	1.4	0.6	
100.0 (39)	100.0 (51)	85.5 (347)	79.2 (358)	38.3 (1,312)	13.8 (107)	92.9 (13)
		14.5 (59)	19.5 (88)	10.9 (372)	84.0 (649)	7.1 (1)
			1.3 (6)	50.9 (1,744)	2.2 (17)	
71.8 (28)	58.8 (30)	58.6 (238)	1.8 (8)	96.5 (3,308)	3.2 (25)	85.7 (12)
28.2 (11)	41.2 (21)	41.4 (168)	98.2 (444)	3.5 (120)	96.8 (748)	14.3 (2)
39	51	406	452	3,428	773	14
349,956	504,379	300,497	307,892	290,418	294,310	706,573
10,654	9,294	8,325	3,882	13,941	6,164	
11,538	49,252	6,894	1,493	2,003		
59,544	90,260	50,514	50,123	49,018	48,076	113,052
6,782	7,029	7,968	5,437	7,699	4,455	
	199,982					
				44		8,571
438,474	860,196	374,198	368,827	363,123	353,005	828,196

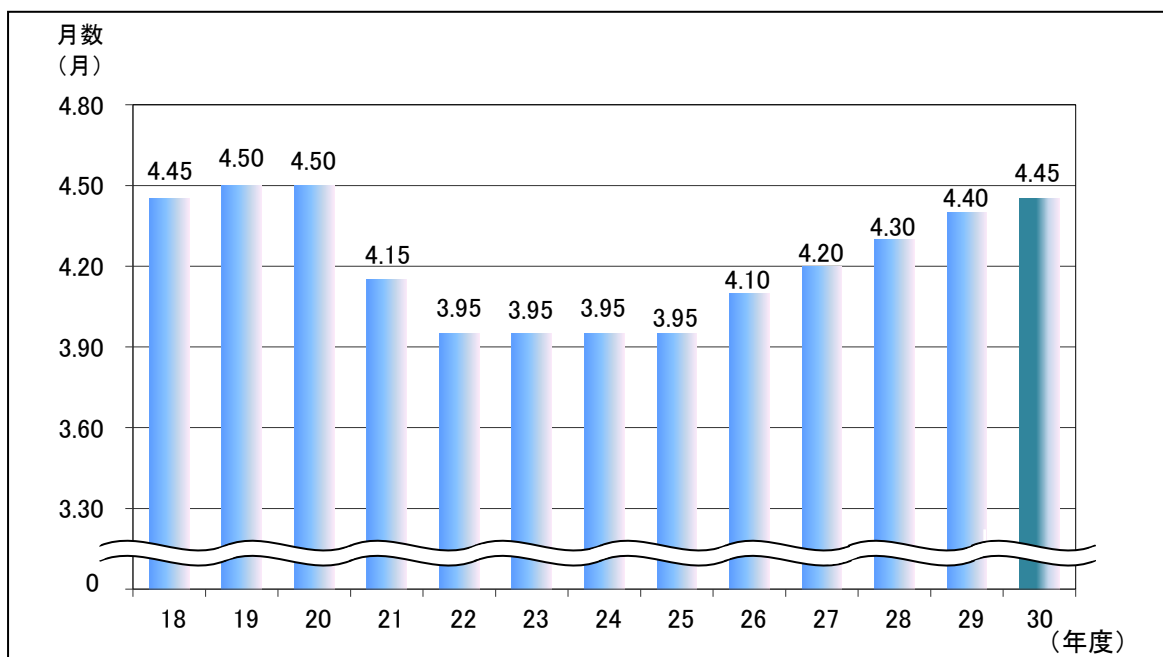
<参考>

図1 行政職給料表適用者の平均年齢及び平均給与月額推移



- (注) 1. 平成18年度、21年度～30年度は給与減額措置が実施されており、平均給与月額は減額後のものである。
 2. 平成18年度は派遣職員を含む。
 3. 平成27年度より、課長代理級を除く保育士及び課長代理級の消防吏員については行政職給料表適用者ではなくなった。

図2 期末手当及び勤勉手当支給月数の推移



- (注) 1. 指定職給料表適用者を除く。
 2. 平成30年度については、人事委員会が勧告した月数である。

第2表 給料表別・級別・号給別給料月額及び人員等

その1 行政職給料表

号給	1	2	3	4	5	6	7	8
1			4				112	18
2							69	22
3								13
4						1		
5			3		1			
6		1	3					
7			2					
8			2		2			
9			5	3	3			
10		1	2	2	2	1		
11	19	56	15	2	6	1		
12		7	18	1	11	1		
13	2	11	15	1	9	1		
14		6	9	4	8	1		
15	26	107	23	3	10	1		
16	1	23	23	11	10	6		
17	2	14	24	7	18	5		
18	1	12	27	21	18	2		
19	40	88	34	18	17	4		
20	7	28	31	21	16	4		
21	2	16	34	17	18	4		
22		14	42	21	8	5		
23	15	68	42	17	11	11		
24	6	45	44	20	16	7		
25	5	30	55	25	28	9		
26	5	28	50	16	42	13		
27	100(81)	73	61	25	59	13		
28	8(4)	40	38	28	63	10		
29	6(2)	31	66	31	29	21		
30	6(1)	32	67	29	22	19		
31	13(7)	50	78	26	36	98		
32	7	37	66	37	48	30		
33	5	24	67	37	24	28		
34	7	25	52	33	14	14		
35	31	45	61	48	49	45		
36	4	29	55	37	22	16		
37	7	29	60	23	16	13		
38	4	43	52	32	15	17		
39	10	41	68	37	27	28		
40	6	31	63	44	19	18		
41	2	50	70	54	13	18		
42	7	50	62	45	11	15		
43	4	37	49	42	20	17		
44	1	42	49	43	12	21		
45	6	48	54	50	67	12		
46		52	49	51		16		
47	5	41	50	47		15		
48	6	35	47	50		11		

(注) 1. 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下、第2表の各表について同じ。)

2. 1級27号給から31号給までの号給の適用を受ける大学卒の事務・技術・福祉職員及び社会人経験者の福祉職員については、この表にかかわらず175,300円。()内はその人数(内数)である。

級	1	2	3	4	5	6	7	8
号給	人	人	人	人	人	人	人	人
49	4	51	44	44		15		
50	2	32	39	41		16		
51	4	32	44	51		11		
52	6	40	34	44		16		
53	7	33	67	46		16		
54	4	36	41	57		8		
55	6	36	46	70		9		
56	1	28	49	46		8		
57	7	32	41	45		37		
58	6	32	41	48				
59	2	18	33	72				
60	2	20	34	47				
61	1	23	48	76				
62	2	13	47	57				
63	4	21	24	36				
64	2	11	20	45				
65	7	11	33	49				
66	1	11	26	31				
67	4	14	23	43				
68		9	24	41				
69	1	8	99	39				
70	1	9	31	40				
71	2	16	39	40				
72		14	23	29				
73		13	56	137				
74	2	9	30	43				
75	4	11	36	35				
76	1	9	25	25				
77		287	312	59				
78	3			33				
79	3			36				
80	1			21				
81	4			397				
82								
83								
84								
85								
86	1							
87	2							
88								
89	4							
計	477	2,319	3,200	2,982	820	708	181	53
平均給料月額(円)	183,591	245,371	300,531	350,639	396,019	433,883	454,333	502,828
平均年齢(歳)	27.6	36.2	40.6	46.4	50.8	53.2	55.2	57.2
平均勤続年数(年)	2.2	11.6	18.7	25.6	29.7	31.4	31.9	27.2

その2 高等学校等教育職給料表

級	1	2	特2	3	4
1					
2					
3				2	1
4					1
5					
6				3	1
7				1	1
8				3	3
9		1			2
10				1	2
11		1		1	3
12				5	5
13		5		1	3
14					2
15				4	6
16					
17		2		2	1
18				4	
19		3		2	
20		1		9	4
21		5		2	1
22				3	
23		3		5	
24				4	
25		6		5	1
26		3			1
27		4		4	
28		2		1	
29		6		4	
30		1		4	
31		1		3	
32		1		2	
33		9		2	
34		3		1	
35		2		6	
36		4		3	
37		5		3	
38		4		3	
39		4		5	
40		1		5	
41		5(2)		2	
42		1		1	
43		2		2	
44		1(1)			
45		9(7)		6	
46		2		1	
47		3(1)		1	
48		2		3	
49		5(2)		7	
50		3(2)		2	
51		2	2	2	
52		1(1)		3	
53		3(2)		2	
54		1(1)	1		
55		3(3)		1	
56	1	2(1)			
57		2(1)		1	
58		12(6)		1	
59		2(2)		1	
60		4(3)		2	
61		6(5)			
62		3(2)	2		
63		2(2)			
64		1(1)			
65		9			
66	1	6(3)			
67		4(4)			
68		2(2)	2		
69		4(3)			
70		2(2)	1		
71		3(3)			
72		3(1)			
73		4(3)			
74	2	7(7)			
75		4(4)	1		
76		3(3)			
77	1	6(4)	2		
78		9(9)			
79		12(7)			
80	1	4(4)			
81		4(4)	3		
82	1	2(2)	2		
83		6(6)	1		
84	1	7(7)			

級	1	2	特2	3	4
85		7(4)	1		
86	1	9(8)	1		
87		10(10)			
88		6(5)	1		
89		5(5)	1		
90	2	10(10)			
91	1	9(9)			
92		2(1)	1		
93		8(8)			
94		5(4)	1		
95		2(2)			
96	1	6(6)			
97		9(8)			
98	2	6(5)	3		
99		6(6)	1		
100		5(5)	1		
101	1	8(8)	1		
102		10(8)			
103	1	15(15)	1		
104	2	5(5)	1		
105		5(3)	1		
106	3	4(4)			
107	1	7(7)			
108		6(5)			
109		4(4)	1		
110		8(7)			
111	2	7(7)			
112	1	9(7)			
113		3(3)			
114		6(6)			
115		9(7)			
116	1	3(3)			
117	5	4(2)			
118	2	3(3)			
119	1	6(6)			
120	1	5(5)			
121		13(13)			
122		5(4)			
123	1	12(12)			
124		6(5)			
125		6(6)			
126		10(8)			
127		10(10)			
128	1	11(10)			
129		17(16)			
130		10(10)			
131		22(22)			
132		19(17)			
133		9(8)			
134	1	12(11)			
135	2	15(15)			
136		12(12)			
137	1	11(11)			
138	1	9(9)			
139		5(5)			
140		7(7)			
141		5(5)			
142		3(3)			
143	1	4(4)			
144		6(6)			
145	1	1(1)			
146					
147	1				
148					
149		3(3)			
150					
151					
152					
153	1				
154					
155					
156	1				
157					
158					
159					
~					
169					
計	49	730	33	141	38
平均給料月額(円)	311,586	377,751	430,957	438,438	470,403
平均年齢(歳)	44.8	45.4	50.9	49.0	55.1
平均勤続年数(年)	25.0	18.3	23.9	23.6	29.7

(注) ()内は主務教諭等の人数(内数)である。(以下、その3について同じ。)

その3 小学校・中学校教育職給料表

級	1	2	特2	3	4
1					
2					
3				16	2
4					
5				3	
6				1	
7				4	
8				19	
9					1
10				2	2
11		2	1	1	
12				14	
13			1		3
14				4	5
15		2	2	3	1
16			2	12	4
17		91	2	4	2
18				4	10
19		38		4	13
20		2	3	14	25
21		134	2	6	22
22		2		4	22
23		51	1	4	15
24		5	2	4	15
25		176	1	12	16
26		3	3	4	13
27		67	4	7	17
28		4	4	12	14
29		164	3	6	19
30		7	2	8	20
31		76	2	7	11
32		16	7	9	8
33		180	1	8	6
34		7	8	6	14
35		76	4	7	7
36		27	4	13	6
37		226	4	5	17
38		29	6	10	
39		103	3	10	
40		40	6	11	
41		204	2	2	
42		42	3	8	
43		100(2)	1	5	
44		47	3	13	
45		179(3)	2	9	
46		41(1)	5	4	
47		128(15)	1	10	
48		55(4)	4	9	
49		199(111)	7	7	
50		58(11)	1	7	
51		99(55)	1	3	
52		43(18)	4	7	
53		182(116)	4	7	
54		77(32)	2	8	
55		118(73)	7	8	
56		59(26)	2	7	
57		107(79)	2	11	
58		113(73)	3	3	
59		101(76)	3	11	
60		94(63)	3	12	
61		106(72)	4	3	
62		100(74)	4	10	
63		91(67)	5	2	
64		72(49)	2	2	
65		95(71)	6	4	
66		110(85)	4	2	
67		82(63)	10	1	
68		82(64)	7	1	
69		71(55)	5		
70		97(81)	7		
71		85(63)	6		
72		75(62)	6		
73		101(61)	7		
74		93(80)	8		
75		74(52)	3		
76		64(56)	5		
77		68(58)	7		
78		87(69)	3		
79		75(64)	3		
80		69(57)	3		
81		58(51)	5		
82		71(61)	4		
83		60(58)	5		
84		54(49)	4		

級	1	2	特2	3	4
85		44(36)	4		
86		46(43)	3		
87		55(50)	8		
88		39(38)	7		
89		48(45)	7		
90		41(37)	8		
91		34(32)	8		
92		47(44)	7		
93		28(25)	11		
94		29(28)	9		
95		39(38)	14		
96		42(39)	11		
97		45(41)	4		
98		37(35)	9		
99		33(30)	5		
100		41(37)	8		
101		27(25)	7		
102		34(34)	5		
103		46(42)	9		
104		32(31)	2		
105		55(50)	6		
106		32(30)	8		
107		45(43)	2		
108		32(32)	3		
109		29(27)	3		
110		38(37)	2		
111		48(45)			
112		32(31)			
113		36(33)	4		
114		32(31)			
115		43(41)			
116		29(28)			
117		28(27)			
118		29(27)			
119		25(22)			
120		38(37)			
121		28(27)			
122		27(26)			
123		24(23)			
124		26(26)			
125		39(39)			
126		26(24)			
127		30(28)			
128		24(21)			
129		35(33)			
130		43(40)			
131		46(43)			
132		46(45)			
133		34(30)			
134		46(41)			
135		34(33)			
136		57(54)			
137		42(40)			
138		58(57)			
139		73(68)			
140		84(79)			
141		71(68)			
142		62(55)			
143		56(51)			
144		74(70)			
145		91(87)			
146		62(60)			
147		68(66)			
148		51(48)			
149		33(32)			
150		26(26)			
151		12(11)			
152		6(5)			
153		6(6)			
154		2(2)			
155					
156					
157					
158		1(1)			
159					
160		1(1)			
161		20(18)			
計		8,336	435	434	310
平均給料月額(円)		325,091	399,399	417,705	444,462
平均年齢(歳)		38.6	47.9	49.3	56.8
平均勤続年数(年)		12.5	22.2	22.6	29.3

その4 幼稚園教育職給料表

級	1	2	3	4
1			2	
2				
3				
4				
5			3	
6				
7		1	1	
8				
9			1	
10				1
11				2
12				
13				
14				
15			1	
16				1
17				
18		2	1	
19			1	
20			1	
21				
22		2	1	
23			1	
24				
25		9	1	
26		1	2	2
27		1		1
28		1	3	
29		7	1	1
30			2	
31		1	1	
32				
33		15	1	
34			1	
35		2	4	2
36			1	1
37		8		1
38		2	1	
39		1	2	
40		1	1	
41				
42		3	2	1
43		8	2	
44			5	
45		4		
46		3		1
47		3	2	1
48		1	1	
49		3		1
50		1		
51		4		1
52		1		
53		2	1	
54			1	2
55		4	3	1
56		2	1	
57		3		1
58		1	1	3
59		2		2
60		1		1
61		3		1
62			1	2
63			2	1
64		1	1	2
65		2	1	2
66		1	1	
67				2
68				2
69		1		3
70		1		1
71				1
72				1
73		1	1	2
74		1		
75				
76		1		
77		1		
78				
79				
80				
81				
82			1	
83		2		
84		1		

級	1	2	3	4
85				
86		1		
87		2		
88				
89			1	
90				
91				
92				
93				
94		1	1	
95			1	
96				
97			1	
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114		1		
115				
116		1		
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127		1		
128				
129				
130				
131		1		
132				
133				
134				
135		1		
136				
137				
138				
139				
140				
141				
142				
143				
144				
145				
146				
147				
148				
149		3		
計		128	65	47
平均給料月額(円)		245,142	352,962	423,245
平均年齢(歳)		29.8	41.8	52.1
平均勤続年数(年)		5.8	14.3	25.3

その5 研究職給料表

級	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33	1			
34				
35	1			
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43	1			
44				
45		1		
46				
47	3		1	
48				
49				
50				
51			2	
52	1			
53				
54				
55	1			
56				
57	1	1		
58				
59		1		
60				
61				
62				
63		1		
64				
65		1		
66				
67		1		
68				
69			1	
70				
71				
72	1	2		
73	1			
74				
75				
76		1		
77				
78		1		
79				
80				

級	1	2	3	4
81	人	人	人	人
82				
83	1		1	
84				
85	1			
86		1		
87	1			
88				
89			1	
90				
91		1		
92				
93				
94				
95		1		
96				
97		5		
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117	1			
計	15	18	6	
平均給料月額(円)	279,220	379,161	439,180	
平均年齢(歳)	37.6	48.8	55.2	
平均勤続年数(年)	4.1	16.9	25.5	

その6 医療職給料表(1)

級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	11人	1人
2				1	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21	1	1			
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28		1			
29	1				
30					
31		1			
32					
33	1				
34					
35		1			
36	1	1			
37					
38					
39					
40		1			
41	1				
42					
43					
44					
45		1			
46		1			
47					
48					
49			1		
50			3		
51		2	2		
52		1			
53					
54					
55		1	1		
56		1			
57			2		
58					
59					
60			1		
61		1			
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73			1		
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					

級 号給	1	2	3	4	5
81	人	人	人	人	人
82			2		
83			1		
84					
85		1			
86					
87					
88					
89			1		
90			1		
91					
92					
93			2		
計	5	15	18	12	1
平均給料月額(円)	323,280	421,060	500,444	618,558	640,300
平均年齢(歳)	33.6	40.3	53.6	58.7	63.5
平均勤続年数(年)	0.8	4.3	8.2	20.1	34.0

その7 医療職給料表(2)

級	1	2	3	4	5
1					
2					
3			1		
4			1		
5			1		
6			2	1	
7			1		
8			1		
9	1			1	
10		1	2		
11		1	1		
12		1	3		
13	1	2	1		
14		4	2		
15		1	1		
16		4			
17			1	2	
18		3	2	3	
19		2	3	1	
20	3	2	1	3	
21		2	2	1	
22		1	1	1	
23	18	3			
24	2	4	3	1	
25		1	1	3	
26	3	2	1	2	
27	22	2	3		16
28	4	3		3	
29	5	4	3	2	
30	1	2		5	
31	7	2	2	1	1
32		1	2	1	2
33	3	1	2	2	2
34	3		1	2	1
35	9	1		1	2
36	2	3	1	1	1
37	2	1		6	1
38	5	4			1
39	4	1	1		
40	3	3			1
41	4	1			2
42	1				1
43	2		2		2
44		1			2
45		1	1		
46	2	4	3		
47	1	1	2		1
48	2		2		
49	2	3			
50	1		2		
51	2				1
52	1	1			
53	1		1		
54		1	1		
55		1	3		
56		1	1		
57		1	2		
58		1			
59	3		2		
60	2		2		
61	2		1		
62			3		
63		1	2		
64			1		
65			1		
66			1		
67		1			
68			2		
69		1			
70		1	2		
71	1				
72	1	1	1		
73	1	1			
74			2		
75		1			
76					
77			1		
78		1			
79					
80	1				

級	1	2	3	4	5
81	1	6	3		
82					
83			3		
84					
85					
86			2		
87	2				
88			2		
89			2		
計	131	93	102	43	37
平均給料月額(円)	216,205	281,553	335,571	400,424	433,722
平均年齢(歳)	29.3	37.6	44.4	51.5	55.9
平均勤続年数(年)	2.5	11.5	18.9	26.7	30.7

その8 医療職給料表(3)

等級	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11			2			
12			1			
13			1			
14						
15		12				
16			1			
17			1			
18			1			
19		10	1			
20			1			
21			1			
22		1	2			1
23		10	2		3	3
24		4	4		3	2
25		1	2			
26		1	6			
27	16	4	1			
28		2	2		3	1
29			1		1	1
30			1			
31	1	2	1		2	
32			3		2	
33		5	5		10	
34			1			
35		3	4			
36		5	1			
37			4			
38		2	2	1		
39	1	1	2	1		
40			1	3		
41	2	1	3			
42		1	4	2		
43			3	1		
44			2			
45		1		5		
46		4	5			
47	1	5		3		
48		2	3	1		
49		1		1		
50	1		3	1		
51		2	3	2		
52	1		2	2		
53		1				
54			1	2		
55		1	1	2		
56	1		2	2		
57			2	5		1
58		1	4	2		
59	2		2	1		
60		1	2	2		
61	1			3		
62				4		
63			7	3		
64			5	3		
65			4	3		
66	1		1	9		
67		1		2		
68	1			6		
69			2	3		
70			1	5		
71			1	4		
72	1		3	2		
73			1	2		
74			3	38		
75			2			
76			1			
77			2			
78						
79						
80		1	3			

級	1	2	3	4	5	6
81	1		2			
82	1	1	1			
83			1			
84						
85			4			
86			1			
87		1	3			
88			1			
89	1		2			
90			3			
91						
92		1				
93			20			
94						
95						
96						
97						
98						
99		1				
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
計	33	90	173	123	24	9
平均給料月額(円)	205,779	229,717	314,540	357,707	394,816	423,655
平均年齢(歳)	29.3	29.9	42.8	49.5	56.1	57.9
平均勤続年数(年)	0.1	4.3	15.5	25.1	32.0	31.7

その9 消防職給料表

級	1	2	3	4	5
1					
2					
3	12	12			
4	1	1			
5	13	14			
6	1				
7	16	35	3		
8	12	15			
9	12	18	4		
10	2	6	1		
11	26	37	5	1	
12	4	16	7		
13	18	29	7		
14	7	6	6		
15	17	36	16	2	
16	10	14	12		
17	9	20	11		
18	2	13	9		
19	64	64	14	4	
20	11	20	15	3	
21	29	39	13	2	2
22	4	17	8	1	
23	48	32	11	2	1
24	5	23	15	1	
25	20	33	11	2	
26	5	22	17	2	1
27	25	25	15	2	1
28	3	15	9	6	2
29	13	40	11		1
30	9	19	17		
31	11	28	22	2	
32	6	17	15	5	2
33	5	33	18	3	6
34	5	19	19		4
35	4	28	18	1	7
36	3	18	19	7	12
37	5	14	17	1	15
38	3	21	18	2	7
39	3	25	20		7
40		17	16		6
41	1	11	20	2	5
42		17	16	1	5
43	3	12	13	1	6
44	1	12	14	2	4
45	1	20	14	1	15
46		14	7	7	
47	1	20	13	5	
48		8	11	2	
49	1	8	18	4	
50		9	13	6	
51		10	13	5	
52		8	11	6	
53		4	11	1	
54		13	10	3	
55		8	7	6	
56		8	8	2	
57		10	13	1	
58	1	8	11		
59		8	12	1	
60		7	14	1	
61		6	7	1	
62		3	4	6	
63		6	11	1	
64		4	10	4	
65		4	11	10	
66		3	10	7	
67		5	6	6	
68		3	11	10	
69		7	10	9	
70		3	4	15	
71		2	4	16	
72		2	4	11	
73		3	5	19	
74		3	6	21	
75		1	5	19	
76		2	7	14	
77		1	9	36	
78		1	4	20	
79		4	9	14	
80		2	8	20	

級	1	2	3	4	5
81			6		
82		1	9		
83		2	6		
84			4		
85			4		
86			7		
87			13		
88			9		
89			16		
90			17		
91	1		14		
92	2		12		
93			16		
94			13		
95		3	11		
96			23		
97		1	23		
98		1	20		
99			25	1	
100		2	20		
101		3	27		
102			24		
103			21		
104		1	11		
105			20		
106			10		
107		3	18		
108			8		
109		1	17		
110			7		
111		2	3		
112		3	3		
113		5	1		
114		2			
115		4	1		
116		1			
117		3	2		
118					
119		2	7		
120		4			
121		2			
122		4			
123		3			
124		1			
125		1			
126					
127					
128					
129					
計	452	1,183	1,254	430	109
平均給料月額(円)	183,706	250,465	326,417	377,963	407,025
平均年齢(歳)	23.7	32.8	44.3	52.2	54.8
平均勤続年数(年)	1.6	10.1	22.4	31.2	33.4

その10 保育士給料表

級	1	2	3	4
1				31
2				1
3				1
4				10
5				2
6				1
7				10
8	21			10
9				1
10	2			1
11				2
12	8			1
13				2
14	1			1
15				2
16	10			1
17		1		2
18	1			1
19	1			2
20	7			1
21	2			1
22	2	2		1
23	2	1		2
24	6			1
25	1	1		1
26		1		1
27		1		1
28	4	1		1
29	2	1		1
30	5	2		1
31				1
32		3		1
33	2	1		4
34	2	1		1
35	1	1	1	1
36	2			1
37	2		1	1
38	1		1	1
39	5	2	1	1
40	3	3		1
41	4	3	1	1
42	2	2	1	1
43	1			1
44	1	1		1
45	2	3	1	1
46	3	1	3	1
47	5	2	2	1
48	3		6	1
49	2	1	6	1
50		2	2	1
51	2		4	1
52	5	1	9	1
53		1	9	1
54		2	2	1
55	1		17	1
56	1		2	1
57		4	4	1
58	1	3	2	1
59	1		6	1
60	1	1	1	1
61	1	2	1	1
62	2		3	1
63	1	3		1
64	2	5		1
65	1	1		1
66	2	1		1
67	2	3		1
68	3	1		1
69	2	3		2
70	1			2
71		1	4	2
72	1	2	2	2
73		4		16
74	1	1	2	1
75	1	3	1	1
76	1	3	3	1
77	1	2	1	1
78	1	4		1
79	4	2		1
80	2		1	1

級	1	2	3	4
81	2	3	3	
82	1	2	1	
83	2	3		
84	1	6		
85	4	8	6	
86	3	4	1	
87	1	6	3	
88	1	5		
89	2	7	34	
90	1	2		
91		4		
92	4	5		
93	1	9		
94	1	11		
95	4	39		
96		22		
97	2	11		
98		2		
99	3	3		
100		1		
101		5		
102		4		
103	1	2		
104	1	2		
105		11		
106		2		
107		3		
108		3		
109	1	52		
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117	1			
118	2			
119				
120	1			
121				
122				
123				
124	1			
125	4			
計	200	326	148	99
平均給料月額(円)	202,284	307,135	340,323	369,198
平均年齢(歳)	31.6	46.5	51.8	54.7
平均勤続年数(年)	5.2	22.4	28.4	31.1

第 3 表 給料表別 ・ 年齢別人員分布

年 齡	計	行政職	高 等 学 校 教 育 職	小 学 校 ・ 中 学 校 教 育 職	幼 稚 園 教 育 職	研 究 職	医 療 職 (1)	医 療 職 (2)	医 療 職 (3)	消 防 職	保 育 士
計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	26,635	10,740	991	9,515	240	39	51	406	452	3,428	773
15歳											
16											
17											
18	24	18								6	
19	34	13								21	
20	79	26			1					33	19
21	69	15		1				1		44	8
22	263	64	1	92	2				9	86	9
23	382	87	6	167	11				10	92	9
24	500	132	2	226	8			14	12	101	5
25	556	171	9	225	17			17	13	100	4
26	552	164	9	245	10			17	8	94	5
27	631	176	14	286	15			13	6	119	2
28	605	135	9	312	8			14	11	109	7
29	650	120	9	356	8		1	13	8	126	9
30	714	158	15	350	8	1		16	9	139	18
31	751	194	13	368	8	1		12	4	141	10
32	799	213	9	398	10	3	2	13	17	116	18
33	854	270	12	404	3		1	19	16	118	11
34	832	274	18	376	5	1	1	16	10	111	20
35	854	312	18	356	7		2	13	11	116	19
36	844	368	9	336	5	3	1	12	14	89	7
37	867	414	16	329	9		1	13	8	58	19
38	766	354	18	289	5			15	10	57	18
39	826	419	36	259	8	1		12	4	74	13
40	770	425	28	205	7		5	6	7	64	23
41	775	469	28	160	4	1	2	9	21	63	18
42	834	487	38	172	1	2	1	8	19	88	18
43	836	448	38	197	6	1	1	8	10	100	27
44	810	424	37	218	12	3	1	7	10	78	20

年 齡	計	行政職	高 等 学 校 教 育 職	小 学 校 · 中 学 校 教 育 職	幼 稚 園 教 育 職	研究職	医 療 職 (1)	医 療 職 (2)	医 療 職 (3)	消防職	保育士
45	794	400	50	220	2	2		5	14	64	37
46	736	378	44	206	6	2	1	8	16	48	27
47	644	304	37	206	4		1	9	13	46	24
48	661	339	37	185	4	5	2	8	18	43	20
49	603	310	26	157	3	2	2	15	20	41	27
50	641	351	30	142	3	2	3	14	19	48	29
51	579	274	42	145	3	1		10	10	70	24
52	684	333	41	145	6	1		8	14	92	44
53	735	322	54	184	9		4	8	9	96	49
54	725	281	51	238	7	1	2	6	18	92	29
55	706	261	47	243	3	2	1	12	14	90	33
56	660	253	43	217	3	2	2	6	15	97	22
57	665	215	36	263	7		2	12	13	92	25
58	703	217	33	327	2		1	10	8	79	26
59	600	144	28	305		2	2	7	4	87	21
60	5	1		2			2				
61	6	4					2				
62	1						1				
63	7	2		1			4				
64	2	1		1							
65	1			1							

第 4 表 給料表別・勤続年数別人員分布

年数	計	行政職	高等学校等 教 育 職	小 学 校 ・ 中 学 校 教 育 職	幼稚園教育職
計	人 26,635	人 10,740	人 991	人 9,515	人 240
1年未満	959	306	11	342	7
1	762	209	17	334	13
2	1,102	293	71	526	20
3	961	182	28	581	28
4	792	194	12	459	11
5	945	281	7	417	13
6	790	152	7	457	8
7	603	139	18	292	11
8	645	130	4	362	3
9	949	83	11	644	12
10	637	81	20	316	10
11	508	30	16	293	6
12	635	130	20	346	7
13	963	434	21	393	11
14	748	370	16	242	7
15	765	399	26	238	5
16	703	402	40	169	5
17	609	334	42	100	
18	614	375	38	105	
19	628	428	18	85	3
20	538	293	29	116	2
21	655	404	27	136	3
22	748	427	25	189	4
23	671	382	31	154	3
24	705	392	29	170	7
25	688	367	28	159	4
26	590	317	30	135	3
27	562	302	51	111	4
28	509	260	57	127	4
29	434	218	39	95	4
30	459	242	41	88	3
31	599	285	33	171	3
32	612	272	31	174	6
33	624	250	36	206	2
34	634	267	22	178	3
35	688	287	12	225	3
36	609	243	16	220	1
37	402	183	5	121	1
38	254	159	1	28	
39	180	123		11	
40	106	87	2		
41	47	25	3		
42	1	1			
43					
44	2	2			
45 以上					

研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	消防職	保育士	年数
人	人	人	人	人	人	計
39	51	406	452	3,428	773	
5	9	32	39	147	61	1年未満
5	3	35	21	96	29	1
1	3	23	17	137	11	2
	2	18	20	102		3
	2	9	13	92		4
	3	6	11	207		5
4	2	17	6	121	16	6
	3	11	9	120		7
2	3	18	13	99	11	8
	3	14	12	128	42	9
1	1	17	14	143	34	10
	2	16	7	138		11
1	1	1	9	89	31	12
	1	11	9	72	11	13
	2	8	11	79	13	14
		9	2	74	12	15
1	1	3	10	62	10	16
2		6	5	96	24	17
3		2	10	62	19	18
		9	30	47	8	19
2	1	6	17	51	21	20
		7	13	49	16	21
1		7	10	66	19	22
2	2	11	10	62	14	23
3		14	14	58	18	24
1	2	16	9	69	33	25
2	1	8	9	56	29	26
1		12	18	18	45	27
	1	7	10	19	24	28
	1	4	6	42	25	29
1		5	12	38	29	30
1		10	8	65	23	31
		11	8	78	32	32
		6	5	97	22	33
	1	5	16	121	21	34
	1	7	7	132	14	35
		1	7	101	20	36
		3	4	73	12	37
				52	14	38
		1	1	34	10	39
				17		40
				19		41
						42
						43
						44
						45
						以上

第 5 表 職員の管理職手当の支給状況

支給区分	代 表 的 な 支 給 対 象 者	受 給 者	受給者 一人当たり 平均受給額
1 種 甲	局長のうち別段の定めがあるもの	12 人	
1 種 乙	局長	23 人	
1 種 丙	理事	19 人	
2 種 甲	部長、次長及び室長	70 人	
2 種 乙	技術監、医務監、担当部長及び副理事	123 人	
3 種 甲	課長、担当課長、主幹、参事、校長、首席指導主事及び首席管理主事である職のうち、特に重要な職	186 人	
3 種 乙	課長、担当課長、主幹、参事、校長、首席指導主事及び首席管理主事	928 人	
3 種 丙	部に属する事業所の副所長（環境局及び建設局の副所長に限る）及び園長	59 人	
4 種 甲	副課長、担当副課長及び副参事（消防局に限る）並びに副校長及び教頭	564 人	
計		1,984 人	74,915円

（注）指定職給料表適用者については当該手当の支給対象外のため、集計の対象としない。

（以下、第8表までにおいて同じ。）

第 6 表 職員の扶養親族構成別人員

区 分	該 当 職 員 数	
受 給 者	配 偶 者 の み	1,532 人
	配 偶 者 と 扶 養 親 族 1 人	1,590
	配 偶 者 と 扶 養 親 族 2 人	2,097
	配 偶 者 と 扶 養 親 族 3 人	684
	配 偶 者 と 扶 養 親 族 4 人 以 上	116
	上 記 以 外 の 扶 養 親 族 構 成	6,091
非 受 給 者	14,525	
計	26,635	

(注) この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
(次表において同じ。)

全職員数 (A)	扶養手当の 受給者数 (B)	全職員数に占める受給者数の割合 (B)/(A)	手当受給者 1人当たり 平均支給月額	職員1人当たり 平均支給月額
26,635人	12,110人	45.5%	20,434円	9,291円

第 7 表 扶養手当支給区分別扶養親族数

支 給 区 分	扶 養 親 族 数	
配 偶 者	6,019 人	
配偶者以外の 扶養親族1人目	配 偶 者 の 場 合 な い	948
	配 偶 者 の 場 合 あ る	4,487
	配 偶 者 が あ る が 扶 養 親 族 な い 場 合	5,133
配 偶 者 以 外 の 扶 養 親 族 2 人 目 以 上	8,295	
計	24,882	

第 8 表 職員の住居手当の支給状況

区 分	該 当 職 員 数
受 給 者	6,286 ^人
非 受 給 者	20,349
計	26,635
受 給 者 1 人 当 たり 平 均 受 給 額	28,881 ^円
総 人 員 1 人 当 たり 平 均 受 給 額	6,816

第 9 表 職員の単身赴任手当の支給状況

区 分		受 給 者
職 員 の 住 居 と 配 偶 者 の 住 居 と の 間 の 交 通 距 離	100km未 満	35 ^人
	100km以上 300km未 満	
	300km以上 500km未 満	
	500km以上 700km未 満	8
	700km以上 900km未 満	2
	900km以上 1,100km未 満	7
	1,100km以上 1,300km未 満	3
	1,300km以上 1,500km未 満	
	1,500km以上	
受 給 者 計	55	
受 給 者 1 人 当 たり 平 均 受 給 額	42,255 ^円	
総 人 員 1 人 当 たり 平 均 受 給 額	87	

第 10 表

指定職給料表号給別人員

号 給	人 員
1	3
2	11
計	14

(注) 区長の職にある職員のうち、公募により任命された職員に適用される。

第 11 表

特定任期付職員給料表号給別人員

号 給	人 員
1	
2	
3	
4	2
5	1
6	1
7	
計	4

(注) 特定任期付職員給料表とは任期付条例第 7 条第 1 項に定める給料表をいい、同条例第 2 条第 1 項により任期を定めて採用された職員に適用される。

第 12 表 任期付職員の職種別人員

任 期 付 職 員		育 児 休 業 に 伴 う 任 期 付 職 員		配 偶 者 同 行 休 業 に 伴 う 任 期 付 職 員	
職 種	人 員	職 種	人 員	職 種	人 員
事務職員	6	事務職員	57	事務職員	1
福祉職員	219	福祉職員	24	福祉職員	1
保育士	214	保育士	13		
栄養士	2	栄養士	1		
看護師	8	看護師	2		
獣医師	4	獣医師	1		
薬剤師	3	薬剤師	1		
臨床心理職員	1	技術職員	2		
技術職員	4	保健師	3		
介護福祉職員	3				
医療技術職員	2				
計	466	計	104		

(注) 任期付職員とは、任期付条例第 3 条により任期を定めて採用された職員をいい、育児休業に伴う任期付職員とは、地方公務員の育児休業等に関する法律第 6 条第 1 項第 1 号の規定により任期を定めて採用された職員をいい、配偶者同行休業に伴う任期付職員とは地方公務員法第 26 条の 6 第 7 項第 1 号の規定により任期を定めて採用された職員をいう。

第 13 表 再任用職員の給料表別・級別人員

その 1 常時勤務職員

給 料 表	級 計	級 別										
		1	2	特2	3	4	5	6	7	8		
行政職給料表	158		114			36	2	2	3	1		
高等学校等 教育職給料表	73	2	70			1						
小学校・中 学校教育職 給料表	390		273		15	102						
幼稚園教育職給料表	2		2									
研究職給料表	3	1	1		1							
医療職給料表(2)	5	3			2							
医療職給料表(3)	7		6			1						
保育士給料表	24	23				1						
計	662											
60歳	259											
61歳	204											
62歳	93											
63歳	66											
64歳	40											

その 2 短時間勤務職員

給 料 表	級 計	級 別										
		1	2	特2	3	4	5	6	7	8		
行政職給料表	350		282			33	34	1				
高等学校等 教育職給料表	10		10									
小学校・中 学校教育職 給料表	221		221									
消防職給料表	42		42									
保育士給料表	18	18										
計	641											
60歳	84											
61歳	67											
62歳	184											
63歳	168											
64歳	138											

2 民間給与関係

職種別民間給与実態調査について

1 調査の目的と方法

この調査は、職員の給与を検討するために、平成 30 年 4 月現在の大阪市内における民間給与の実態を調査したものである。

調査の実施に当たっては、本委員会、人事院及び大阪府人事委員会等が共同して行った。

2 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

全産業の事業所のうち、平成 30 年 4 月分最終給与締切日現在において、企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の大阪市内の民間事業所 2,802 事業所

(2) 調査対象職種

76 職種（うち初任給関係職種 18 職種）

3 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

前記 2 の(1)に該当した事業所を、産業、規模等によって 21 層に層化し、これらの層から 439 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 14 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

ア 初任給関係職種以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

イ 調査実人員は、19,954 人（うち初任給関係職種 1,481 人）である。

4 集計

総計及び平均の算出に際しては、抽出率の逆数を乗じて母集団に復元した。

第 14 表 産業別・企業規模別調査事業所数

企業規模 産業	調査 対象 事業所	調査事業所							
		全規模 (50人 以上)	人 50～99	人 100～199	人 200～299	人 300～499	人 500～999	人 1,000 ～2,999	人 3,000 以上
産業計	事業所 2,802	事業所 358	事業所 40	事業所 45	事業所 33	事業所 43	事業所 54	事業所 60	事業所 83
農業、林業、漁業	1	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利 採取業、建設業	232	22	2	4	3	3	2	6	2
製造業	641	91	10	11	8	9	20	10	23
電気・ガス・熱供給 ・水道業、情報通信 業、運輸業、郵便業	580	83	8	10	7	7	9	17	25
卸売業、小売業	442	59	6	7	11	11	8	8	8
金融業、保険業、不 動産業、物品賃貸業	247	32	3	5	0	4	4	3	13
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	659	71	11	8	4	9	11	16	12

[参考] 企業規模別調査対象事業所の状況

全規模 (50人以上)	人 50～99	人 100～199	人 200～299	人 300～499	人 500～999	人 1,000 ～2,999	人 3,000 以上
事業所 2,802	事業所 320	事業所 439	事業所 267	事業所 330	事業所 434	事業所 504	事業所 508

- (注) 1. 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が2事業所、調査不能の事業所が79事業所あった。
2. 調査する事業所として抽出した439事業所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した2事業所を除いた437事業所に占める調査完了した358事業所の割合(調査完了率)は、81.9%である。
3. 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

< 参考 >

図 1 - 1 【産業別】調査対象事業所数(母集団事業所)

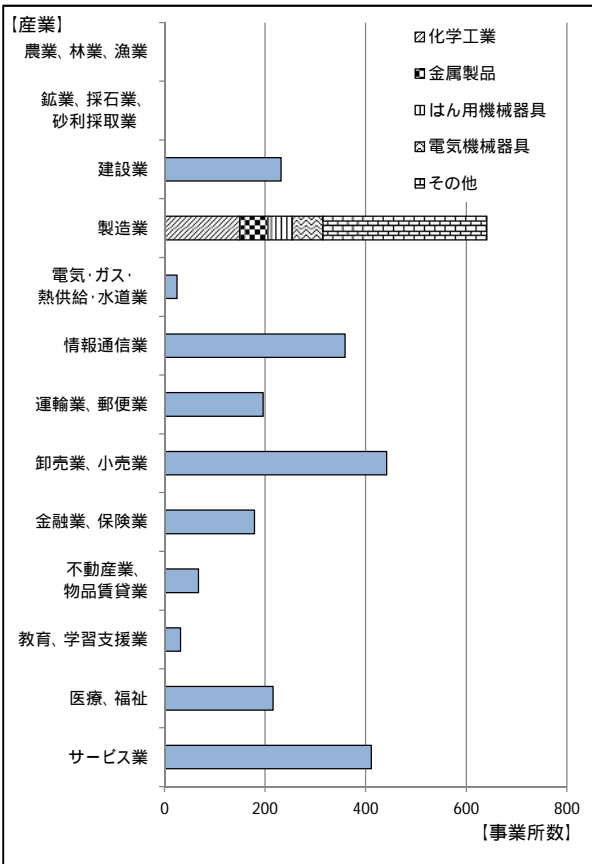


図 1 - 2 【産業別】調査事業所数

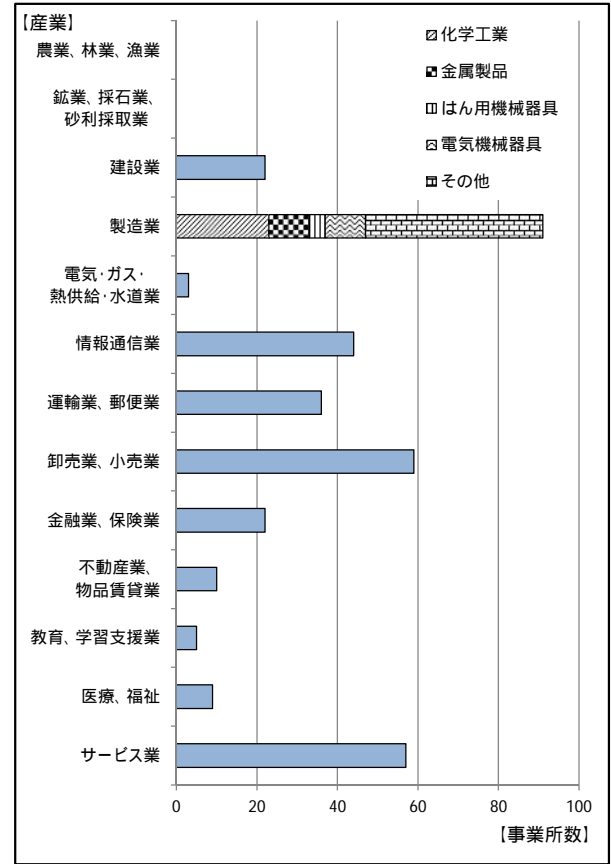


図 2 - 1 【企業規模別】調査対象事業所数(母集団事業所)

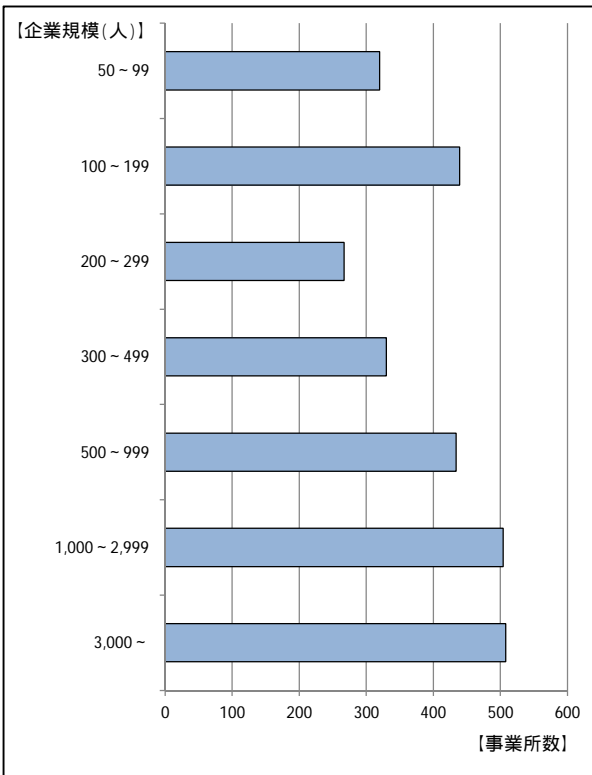
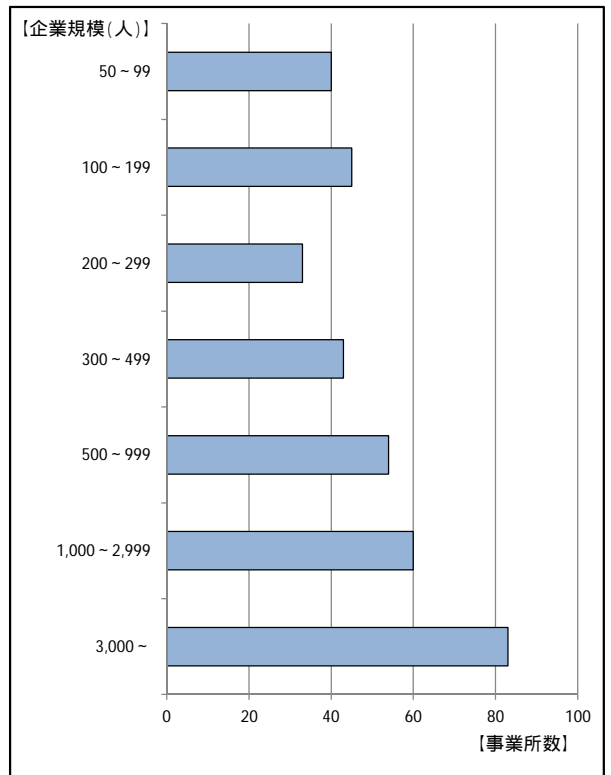


図 2 - 2 【企業規模別】調査事業所数



第 15 表 職種別・学歴別・規模別初任給額

(単位：円)

職 種	学 歴	全 規 模	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
新 卒 事 務 員	大学院修士 課程修了	225,521	227,198	222,182	212,900	
	大 学 卒	205,487	206,414	204,578	201,268	
	短 大 卒	184,784	183,297	189,056	182,367	
新 卒 技 術 者	高 校 卒	169,083	167,609	170,292	173,209	
	新 卒 事 務 員	大学院修士 課程修了	224,859	227,103	220,797	204,260
		大 学 卒	204,795	205,616	204,151	200,405
		短 大 卒	183,729	181,735	188,945	182,113
高 校 卒		169,150	167,591	170,467	173,183	
新 卒 技 術 者	大学院修士 課程修了	226,510	227,340	224,336	223,700	
	大 学 卒	207,004	208,043	205,651	203,089	
	短 大 卒	186,575	185,806	189,260	183,000	
	高 校 卒	168,967	167,639	169,993	173,258	
新 卒 研 究 員	大 学 卒	237,698	239,459	231,949		
新 卒 研 究 補 助 員	短 大 卒	182,484	179,139	*		
	高 校 卒	174,536	166,346	*		
準 新 卒 医 師	大 学 卒	503,333	503,333			
準 新 卒 薬 剤 師	大 学 卒	229,327	213,847	*		
準 新 卒 診 療 放 射 線 技 師	短 大 卒	197,138	192,698	*		
新 卒 栄 養 士	短 大 卒	180,742	180,936	*		
準 新 卒 看 護 師	養 成 所 卒	220,073	204,847	284,000		
準 新 卒 准 看 護 師	養 成 所 卒	182,676	179,895	192,500		
新 卒 大 学 助 教	大 学 卒	268,100	268,100			
新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	235,375		235,375		
新 卒 船 員	海 上 技 術 学 校 卒					

(注) 1. 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与を除いたものである。

2. 準新卒職種は、平成29年度中に資格免許を取得し、平成30年4月までに採用されたものである。

なお、医師については、平成27年3月大学卒業後、平成27年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成30年4月までの間に採用された者に限っている。

3. 「*」は、調査事業所が1事業所の場合である。

4. 印のあるものは、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

第 16 表 対 応 級 表

職 種 名		対 応 級	
事務・技術関係職種	支 店 長	企業規模 500 人 以 上	行 政 職 8・7 級
		" 100人以上500人未満	" 6 級
		" 50人以上100人未満	" 6・5 級
	工 場 長	" 500 人 以 上	" 8・7 級
		" 100人以上500人未満	" 6 級
		" 50人以上100人未満	" 6・5 級
	事 務・技 術 部 長	" 500 人 以 上	" 8・7 級
		" 100人以上500人未満	" 6 級
		" 50人以上100人未満	" 6・5 級
	事 務・技 術 部 次 長	" 500 人 以 上	" 8・7 級
		" 100人以上500人未満	" 6 級
		" 50人以上100人未満	" 6・5 級
	事 務・技 術 課 長	" 500 人 以 上	" 6 級
		" 50人以上500人未満	" 5 級
	事 務・技 術 課 長 代 理	" 500 人 以 上	" 5 級
		" 50人以上500人未満	" 4 級
	事 務・技 術 係 長	" 500 人 以 上	" 4・3 級
		" 50人以上500人未満	" 3 級
	事 務・技 術 主 任	" 500 人 以 上	" 2・1 級 (一部は4・3 級)
		" 50人以上500人未満	" 2・1 級 (一部は3 級)
事 務・技 術 係 員	" 50 人 以 上	" 2・1 級	

第 17 表 職種別・規模別・学歴別給与額等

その1 事務・技術関係職種

1 全規模

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
支 店 長	39	53.2	845,646	662	844,984	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	31	52.7	861,010	815	860,195	
短 大 卒	2	57.5	528,746	0	528,746	
高 校 卒	6	54.7	854,721	73	854,648	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	834	52.1	717,683	690	716,993	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	695	52.2	735,059	751	734,308	
短 大 卒	45	49.0	615,031	467	614,564	
高 校 卒	81	53.0	649,613	410	649,203	
中 学 卒	13	51.3	585,031	0	585,031	
事 務 部 次 長	300	51.9	687,052	4,488	680,814	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長 - 課長間）
大 学 卒	253	51.9	706,482	4,812	701,670	
短 大 卒	17	50.6	558,686	5,665	553,021	
高 校 卒	20	52.9	587,421	117	587,304	
中 学 卒	10	52.0	533,594	0	533,594	
事 務 課 長	1,688	49.1	629,749	7,711	622,038	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認めら れる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	1,349	48.8	643,055	8,516	634,539	
短 大 卒	117	48.9	533,763	6,171	527,592	
高 校 卒	215	51.0	590,383	3,152	587,231	
中 学 卒	7	51.9	542,685	0	542,685	

(注) 1. 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下、本表において同じ。)

2. 民間給与データのうち、スミルノフ・グラブズ検定を利用して外れ値とされたデータを集計から除外した。
(以下、本表その1において同じ。)

3. 「中間職（部長 - 課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下、本表その1において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事務課長代理	632	46.2	536,613	56,720	479,893	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長 - 係長間）
大学卒	456	44.9	543,623	59,588	484,035	
短大卒	57	47.7	454,374	40,208	414,166	
高校卒	119	51.9	549,932	52,021	497,911	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務係長	1,784	46.0	475,444	47,524	427,920	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職
大学卒	1,177	44.5	468,762	50,235	418,527	
短大卒	184	46.8	446,287	44,114	402,173	
高校卒	394	50.1	511,998	42,145	469,853	
中学卒	29	49.1	411,759	17,395	394,364	
事務主任	1,586	41.9	405,488	41,774	363,714	<ul style="list-style-type: none"> ・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長 - 係員間）
大学卒	1,062	40.4	408,221	43,894	364,327	
短大卒	236	44.1	381,514	37,400	344,114	
高校卒	264	45.8	413,054	34,852	378,202	
中学卒	24	39.8	417,468	76,541	340,927	
事務係員	5,777	36.2	333,139	35,469	297,670	
大学卒	3,764	33.9	337,604	39,387	298,217	
短大卒	1,054	40.5	314,969	24,972	289,997	
高校卒	902	41.2	334,345	30,086	304,259	
中学卒	57	39.2	336,957	37,805	299,152	

- (注) 1. 「中間職（課長 - 係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の上に位置付けられる者をいう。（以下、本表その1において同じ。）
2. 「中間職（係長 - 係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の上に位置付けられる者をいう。（以下、本表その1において同じ。）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
工 場 長	3	51.6	840,718	0	840,718	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	2	55.7	938,266	0	938,266	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	275	51.7	689,736	1,979	687,757	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	197	51.5	719,213	1,908	717,305	
短 大 卒	20	53.3	609,406	573	608,833	
高 校 卒	58	51.9	619,554	2,716	616,838	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 次 長	88	51.0	649,173	8,417	640,756	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職(部長 - 課長間)
大 学 卒	67	51.1	684,780	10,797	673,983	
短 大 卒	9	48.1	535,312	1,874	533,438	
高 校 卒	12	52.4	547,725	851	546,874	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 課 長	652	48.8	588,857	20,414	568,443	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	458	48.3	601,265	24,264	577,001	
短 大 卒	71	49.3	532,836	13,877	518,959	
高 校 卒	123	50.5	572,763	9,446	563,317	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
技術課長代理	196	49.8	526,252	59,685	466,567	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長 - 係長間）
大学卒	107	49.0	573,382	70,525	502,857	
短大卒	44	49.1	468,700	42,666	426,034	
高校卒	45	52.4	461,602	48,174	413,428	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術係長	518	45.9	526,953	80,959	445,994	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職
大学卒	293	45.3	536,824	82,622	454,202	
短大卒	68	46.2	477,466	73,377	404,089	
高校卒	154	46.8	518,328	78,078	440,250	
中学卒	3	51.5	764,677	152,310	612,367	
技術主任	672	41.7	426,828	62,384	364,444	<ul style="list-style-type: none"> ・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長 - 係員間）
大学卒	416	40.7	436,851	64,703	372,148	
短大卒	102	43.1	395,787	57,776	338,011	
高校卒	153	43.9	414,333	58,067	356,266	
中学卒	*	*	*	*	*	
技術係員	2,534	34.8	372,039	68,363	303,676	
大学卒	1,561	33.0	377,666	70,290	307,376	
短大卒	386	35.3	334,981	50,570	284,411	
高校卒	576	39.2	381,341	75,363	305,978	
中学卒	11	45.2	358,038	48,884	309,154	

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
支 店 長	36	53.2	866,425	724	865,701	・ 構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
大 学 卒	29	52.8	879,851	877	878,974	
短 大 卒	2	57.5	528,746	0	528,746	
高 校 卒	5	53.7	902,060	89	901,971	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	592	52.3	766,788	845	765,943	・ 2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
大 学 卒	506	52.2	785,347	978	784,369	
短 大 卒	18	53.8	696,399	0	696,399	
高 校 卒	57	53.4	672,147	127	672,020	
中 学 卒	11	50.3	540,684	0	540,684	
事 務 部 次 長	245	52.2	708,904	5,262	703,642	・ 前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 ・ 中 間 職 (部 長 - 課 長 間)
大 学 卒	216	52.1	726,115	5,499	720,615	
短 大 卒	7	54.9	585,256	12,446	572,810	
高 校 卒	17	53.1	608,560	138	608,422	
中 学 卒	5	46.9	447,094	0	447,094	
事 務 課 長	1,342	49.5	656,260	8,466	647,794	・ 2 係 以 上 又 は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 及 び 課 長 級 専 門 職
大 学 卒	1,087	49.2	667,424	9,422	658,002	
短 大 卒	65	49.2	585,141	5,449	579,692	
高 校 卒	190	51.4	607,755	3,242	604,513	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事務課長代理	491	47.0	587,857	69,634	518,223	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長 - 係長間）
大学卒	366	45.6	587,780	71,067	516,713	
短大卒	28	49.3	578,632	79,720	498,912	
高校卒	97	52.7	590,775	60,287	530,488	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務係長	1,349	46.2	487,352	51,082	436,270	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職
大学卒	914	44.7	477,133	53,942	423,191	
短大卒	116	47.5	469,684	47,981	421,703	
高校卒	308	50.5	528,444	43,721	484,723	
中学卒	11	44.2	362,002	33,542	328,460	
事務主任	1,191	42.3	416,051	44,543	371,508	<ul style="list-style-type: none"> ・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長 - 係員間）
大学卒	807	40.8	419,036	47,485	371,551	
短大卒	167	44.8	396,047	40,539	355,508	
高校卒	209	46.0	420,224	35,488	384,736	
中学卒	8	36.5	367,954	84,443	283,511	
事務係員	3,915	36.2	342,337	38,958	303,379	
大学卒	2,607	34.0	346,821	43,336	303,485	
短大卒	714	40.6	321,936	27,098	294,838	
高校卒	581	41.1	346,054	32,514	313,540	
中学卒	13	41.4	339,960	37,198	302,762	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
工 場 長	2	47.5	743,211	0	743,211	・ 構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	215	52.0	722,252	2,427	719,825	・ 2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
大 学 卒	155	51.8	761,944	2,289	759,655	
短 大 卒	17	53.7	608,947	663	608,284	
高 校 卒	43	52.0	630,194	3,631	626,563	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 次 長	65	50.8	681,089	11,394	669,695	・ 前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 ・ 中 間 職 (部 長 - 課 長 間)
大 学 卒	53	50.9	708,439	13,674	694,765	
短 大 卒	5	48.5	561,939	3,292	558,647	
高 校 卒	7	51.7	576,816	1,421	575,395	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 課 長	506	49.2	610,768	23,452	587,316	・ 2 係 以 上 又 は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 及 び 課 長 級 専 門 職
大 学 卒	352	48.7	624,316	29,187	595,129	
短 大 卒	51	49.2	548,013	11,400	536,613	
高 校 卒	103	51.0	593,342	9,145	584,197	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
技術課長代理	159	50.5	540,014	61,340	478,674	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長 - 係長間）
大学卒	89	49.9	589,218	71,373	517,845	
短大卒	34	49.6	479,574	40,487	439,087	
高校卒	36	53.0	466,044	53,544	412,500	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術係長	392	46.1	540,551	84,138	456,413	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職
大学卒	232	45.5	547,292	84,684	462,608	
短大卒	49	46.7	486,816	76,930	409,886	
高校卒	108	47.3	539,318	83,333	455,985	
中学卒	3	51.5	764,677	152,310	612,367	
技術主任	466	42.2	437,309	60,949	376,360	<ul style="list-style-type: none"> ・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長 - 係員間）
大学卒	294	41.2	446,073	63,789	382,284	
短大卒	66	44.6	402,679	49,897	352,782	
高校卒	105	44.3	427,625	57,752	369,873	
中学卒	*	*	*	*	*	
技術係員	1,709	34.8	387,805	75,803	312,002	
大学卒	1,099	32.9	391,860	77,228	314,632	
短大卒	209	35.2	354,232	60,635	293,597	
高校卒	390	40.0	395,562	80,899	314,663	
中学卒	11	45.2	358,038	48,884	309,154	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
支 店 長	3	53.5	622,549	0	622,549	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	2	50.5	615,189	0	615,189	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	222	51.5	598,486	284	598,202	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	176	52.2	599,127	152	598,975	
短 大 卒	23	46.0	572,948	429	572,519	
高 校 卒	21	52.0	598,886	1,247	597,639	
中 学 卒	2	57.0	837,888	0	837,888	
事 務 部 次 長	46	51.0	571,951	106	571,845	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長 - 課長間）
大 学 卒	31	50.7	580,666	161	580,505	
短 大 卒	7	48.0	545,433	0	545,433	
高 校 卒	3	51.5	463,574	0	463,574	
中 学 卒	5	57.3	623,268	0	623,268	
事 務 課 長	302	47.3	504,622	4,372	500,250	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
大 学 卒	233	47.0	515,694	3,995	511,699	
短 大 卒	45	47.9	461,621	8,327	453,294	
高 校 卒	17	47.2	450,773	1,035	449,738	
中 学 卒	7	51.9	542,685	0	542,685	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事務課長代理	124	47.6	438,833	5,505	433,328	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長 - 係長間）
大学卒	79	45.9	447,849	4,235	443,614	
短大卒	27	50.2	392,736	4,164	388,572	
高校卒	18	51.3	465,808	12,836	452,972	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務係長	383	44.6	419,250	30,131	389,119	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職
大学卒	239	43.1	424,196	30,709	393,487	
短大卒	59	44.9	383,513	34,703	348,810	
高校卒	67	48.1	426,703	29,920	396,783	
中学卒	18	52.2	443,378	7,134	436,244	
事務主任	355	40.3	366,506	30,713	335,793	<ul style="list-style-type: none"> ・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長 - 係員間）
大学卒	229	38.9	366,507	29,248	337,259	
短大卒	63	41.7	335,688	25,097	310,591	
高校卒	47	44.4	384,470	32,602	351,868	
中学卒	16	41.6	443,763	72,344	371,419	
事務係員	1,577	36.1	310,306	26,525	283,781	
大学卒	988	33.3	312,312	27,887	284,425	
短大卒	298	40.1	296,174	19,593	276,581	
高校卒	249	42.1	313,494	26,935	286,559	
中学卒	42	38.6	334,662	36,745	297,917	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
工 場 長	人 *	歳 *	円 *	円 *	円 *	・ 構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	50	51.7	580,506	333	580,173	・ 2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
大 学 卒	38	50.8	573,084	433	572,651	
短 大 卒	2	56.1	630,069	0	630,069	
高 校 卒	10	54.3	600,651	0	600,651	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 次 長	18	50.8	546,530	0	546,530	・ 前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 ・ 中 間 職 (部 長 - 課 長 間)
大 学 卒	9	50.8	591,222	0	591,222	
短 大 卒	4	47.5	500,109	0	500,109	
高 校 卒	5	53.5	504,329	0	504,329	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 課 長	128	47.1	509,247	9,251	499,996	・ 2 係 以 上 又 は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 及 び 課 長 級 専 門 職
大 学 卒	99	46.3	515,155	5,659	509,496	
短 大 卒	17	50.0	497,544	24,626	472,918	
高 校 卒	12	49.8	475,702	18,202	457,500	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
技術課長代理	31	45.9	449,360	59,945	389,415	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長 - 係長間）
大学卒	16	43.5	465,884	72,664	393,220	
短大卒	8	46.5	421,355	63,769	357,586	
高校卒	7	50.5	442,218	27,527	414,691	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術係長	102	44.2	427,922	55,903	372,019	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職
大学卒	51	43.9	429,167	55,554	373,613	
短大卒	15	43.3	415,442	58,663	356,779	
高校卒	36	45.1	431,156	55,294	375,862	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術主任	177	38.7	392,633	70,401	322,232	<ul style="list-style-type: none"> ・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長 - 係員間）
大学卒	107	37.4	398,615	69,632	328,983	
短大卒	32	40.0	386,817	78,275	308,542	
高校卒	38	41.2	380,714	65,805	314,909	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術係員	652	34.3	324,463	44,572	279,891	
大学卒	386	33.1	326,235	43,752	282,483	
短大卒	119	36.6	308,536	34,463	274,073	
高校卒	147	35.9	334,093	56,507	277,586	
中学卒	-	-	-	-	-	

4 規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
支 店 長	-	-	-	-	-	・ 構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	20	51.3	581,655	578	581,077	・ 2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
大 学 卒	13	53.4	614,983	0	614,983	
短 大 卒	4	44.3	484,312	2,892	481,420	
高 校 卒	3	51.5	567,030	0	567,030	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	9	48.5	526,956	0	526,956	・ 前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 ・ 中 間 職 (部 長 - 課 長 間)
大 学 卒	6	50.3	532,933	0	532,933	
短 大 卒	3	44.8	515,000	0	515,000	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	44	48.3	477,026	1,830	475,196	・ 2 係 以 上 又 は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 及 び 課 長 級 専 門 職
大 学 卒	29	47.3	495,816	1,292	494,524	
短 大 卒	7	52.2	452,135	34	452,101	
高 校 卒	8	48.5	430,692	5,355	425,337	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事務課長代理	17	46.6	433,911	3,125	430,786	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長 - 係長間）
大学卒	11	47.4	462,646	3,569	459,077	
短大卒	2	41.5	365,855	4,705	361,150	
高校卒	4	46.8	388,919	1,116	387,803	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務係長	52	46.7	431,227	39,097	392,130	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職
大学卒	24	46.1	433,015	32,146	400,869	
短大卒	9	47.2	448,035	37,691	410,344	
高校卒	19	47.1	421,007	48,542	372,465	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務主任	40	41.3	344,801	34,275	310,526	<ul style="list-style-type: none"> ・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長 - 係員間）
大学卒	26	38.9	338,606	28,657	309,949	
短大卒	6	48.3	404,993	71,459	333,534	
高校卒	8	43.9	319,791	24,647	295,144	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務係員	285	37.2	297,904	23,956	273,948	
大学卒	169	35.4	301,732	28,406	273,326	
短大卒	42	41.8	300,648	17,596	283,052	
高校卒	72	39.0	283,341	14,397	268,944	
中学卒	2	44.0	397,120	81,137	315,983	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
工 場 長	-	-	-	-	-	・ 構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	10	45.6	545,772	750	545,022	・ 2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
大 学 卒	4	45.5	517,620	1,876	515,744	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	5	46.5	561,770	0	561,770	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 次 長	5	53.5	604,737	0	604,737	・ 前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 ・ 中 間 職 (部 長 - 課 長 間)
大 学 卒	5	53.5	604,737	0	604,737	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 課 長	18	48.7	434,890	60	434,830	・ 2 係 以 上 又 は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 及 び 課 長 級 専 門 職
大 学 卒	7	53.9	471,975	0	471,975	
短 大 卒	3	47.2	435,833	0	435,833	
高 校 卒	8	44.6	402,087	136	401,951	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
技術課長代理	6	47.5	470,660	0	470,660	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長 - 係長間）
大学卒	2	48.0	539,380	0	539,380	
短大卒	2	48.5	441,850	0	441,850	
高校卒	2	46.0	430,750	0	430,750	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術係長	24	44.6	530,091	90,242	439,849	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職
大学卒	10	43.9	600,433	127,165	473,268	
短大卒	4	48.0	501,703	48,809	452,894	
高校卒	10	44.0	471,103	69,892	401,211	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術主任	29	47.7	375,767	46,475	329,292	<ul style="list-style-type: none"> ・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長 - 係員間）
大学卒	15	49.4	409,530	58,313	351,217	
短大卒	4	39.3	327,109	42,670	284,439	
高校卒	10	48.5	344,586	30,240	314,346	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術係員	173	35.8	335,093	57,231	277,862	
大学卒	76	36.0	366,311	73,877	292,434	
短大卒	58	32.6	291,313	33,414	257,899	
高校卒	39	41.0	345,276	63,495	281,781	
中学卒	-	-	-	-	-	

その2 事務・技術関係以外職種

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
電 話 交 換 手	45	36.2	250,769	25,393	225,376	見習、外国語の電話交換手を除く。
自家用自動車運転手	7	58.5	380,305	66,669	313,636	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
守 衛	9	61.8	195,435	21,254	174,181	
用 務 員	34	55.9	243,673	24,610	219,063	
研 究 所 長						構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
研 究 部（課）長	*	*	*	*	*	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
研 究 室（係）長						構成員3人以上の室(係)の長
主 任 研 究 員	27	37.5	476,079	54,707	421,372	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。）
研 究 員	36	37.0	405,831	18,282	387,549	
研 究 補 助 員						
病 院 長	4	60.8	1,876,322	90,800	1,785,522	部下に医師又は歯科医師5人以上
副 院 長	10	57.7	1,650,210	22,985	1,627,225	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
医 科 長	18	46.7	1,372,105	103,884	1,268,221	部下に医師又は歯科医師1人以上
医 師	39	41.9	1,112,368	113,072	999,296	
歯 科 医 師						
薬 局 長	5	48.7	535,044	43,093	491,951	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	34	37.6	411,186	49,556	361,630	
診 療 放 射 線 技 師	35	43.3	457,375	53,763	403,612	
臨 床 検 査 技 師	38	41.5	419,802	61,969	357,833	
栄 養 士	24	36.6	297,260	13,030	284,230	
理 学 療 法 士	61	32.7	327,963	18,557	309,406	
作 業 療 法 士	38	34.2	328,871	31,179	297,692	
総 看 護 師 長	2	55.0	730,291	172,657	557,634	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	44	50.8	515,927	33,460	482,467	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	189	37.8	359,165	38,540	320,625	
准 看 護 師	19	42.4	320,354	30,405	289,949	
大 学 学 部 長	2	61.0	957,200	0	957,200	
大 学 教 授	25	55.7	804,581	0	804,581	
大 学 准 教 授	23	47.4	678,395	0	678,395	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平 成 30 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A) - (B)	
大 学 講 師	人 10	歳 39.3	円 549,263	円 0	円 549,263	総トン数5トン以上の船舶の乗組員
大 学 助 教						
高 等 学 校 校 長	3	59.5	841,495	0	841,495	
高 等 学 校 教 頭	6	59.0	709,639	0	709,639	
高 等 学 校 教 諭	65	49.5	632,431	0	632,431	
船 長 ・ 機 関 長						
一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	2	42.5	571,458	146,109	425,349	
二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	2	30.5	447,333	110,439	336,894	
三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	2	30.0	448,867	125,537	323,330	
運 航 士						
甲 板 長 ・ 操 機 長	*	*	*	*	*	
甲 板 手 ・ 操 機 手	2	29.0	425,991	102,760	323,231	
甲 板 員 ・ 機 関 員						

その3 再雇用者

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均給与額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長・工場長	2	60.5	1,167,812	0	1,167,812	その1の1全規模の備考欄参照
	60歳男性	2		1,167,812	0	1,167,812	
	事務・技術部長	39	63.2	524,543	1,200	523,343	
	60歳男性	6		574,739	0	574,739	
	事務・技術部次長	24	64.4	424,380	8,573	415,807	
	60歳男性	7		501,979	0	501,979	
	事務・技術課長	46	62.1	463,609	4,461	459,148	
	60歳男性	15		494,542	8,254	486,288	
	事務・技術課長代理	23	62.4	427,126	7,893	419,233	
	60歳男性	7		448,289	23,431	424,858	
	事務・技術係長	34	62.5	284,921	5,454	279,467	
	60歳男性	9		303,764	10,050	293,714	
	事務・技術主任	24	64.7	341,140	22,109	319,031	
	60歳男性						
	事務・技術係員	473	62.5	263,213	10,864	252,349	
	60歳男性	102		282,740	11,516	271,224	

第 18 表 民間における定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
一般の 従業員	規模計	92.8	36.2	78.9	55.6	7.2
	500人以上	93.0	33.8	82.9	54.2	7.0
	100人以上 500人未満	94.6	41.4	77.9	59.2	3.8
	50人以上 100人未満	86.1	30.6	63.9	50.0	13.9
課長級	規模計	85.4	28.6	75.5	49.2	14.6
	500人以上	80.8	23.3	73.9	44.7	19.2
	100人以上 500人未満	91.9	35.5	80.9	55.9	8.1
	50人以上 100人未満	85.7	31.4	65.7	48.6	14.3

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第 19 表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴	項目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	規模計	45.4	(41.0)	(59.0)	(0.0)	54.6
	500人以上	41.2	(45.2)	(54.8)	(0.0)	58.8
	100人以上 500人未満	56.2	(38.4)	(61.6)	(0.0)	43.8
	50人以上 100人未満	27.8	(30.0)	(70.0)	(0.0)	72.2
高校卒	規模計	12.5	(45.4)	(54.6)	(0.0)	87.5
	500人以上	10.3	(68.9)	(31.1)	(0.0)	89.7
	100人以上 500人未満	13.5	(27.9)	(72.1)	(0.0)	86.5
	50人以上 100人未満	19.4	(28.6)	(71.4)	(0.0)	80.6

(注) 1. 事務員と技術者のみを対象としたものである。
2. () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第 20 表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況 (単位：%)

家族手当制 度がある	配偶者に家族手 当を支給する	配偶者に対する家族手当 を見直す予定又は見直す ことについて検討中	税制及び社会保障制度 の見直しの動向等に よっては見直すことを 検討する	配偶者に対する家族手当 を見直す予定がない(検 討も行っていない)
74.4	65.0	(12.8)	(8.4)	(78.8)

(注) () 内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額 (単位：円)

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	14,470
配 偶 者 と 子 1 人	20,511 (6,041)
配 偶 者 と 子 2 人	26,412 (5,901)

(注) () 内の金額は、子が1人増えることにより増加する額である。

備考 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については課長級以上が10,000円、課長代理級以下が11,000円、子については1人につき8,000円、その他扶養家族(父母等)については1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子等がいる場合は、当該1人につき6,000円が加算される。

第 21 表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	住宅手当の 支給状況	借家・借間居住者 に対する住宅手当	持家居住者 に対する住宅手当
		59.5% (92.8%)	42.8% (66.8%)
非支給	35.9%	40.5%	57.2%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層		29,000円以上 30,000円未満	

(注) 1. () の割合は、住宅手当を支給する事業所を100とした割合である。

2. 住宅手当の支給状況の内容は、複数回答である。

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、28,000円(大阪市内居住者は30,500円)である。

第 22 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

企業規模	項目	一般の従業員		課長級		部長級（非役員）	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	規 模 計	52.1	47.9	46.4	53.6	44.5	55.5
	500人以上	51.9	48.1	42.6	57.4	40.8	59.2
	100人以上500人未満	53.7	46.3	51.7	48.3	50.4	49.6
	50人以上100人未満	47.5	52.5	46.7	53.3	41.5	58.5

第 23 表 民間における特別給の支給状況

項 目	特別給の支給割合
下半期（平成29年8月から平成30年1月まで）	2.07月分
上半期（平成30年2月から平成30年7月まで）	2.37月分
計	4.44月分

第 24 表 本市職員と民間の給与比較

民間給与	本市職員給与		較差
395,856	減額措置前	395,403円	453円 (0.11%)
	減額措置後	394,755円	1,101円 (0.28%)

(注) 比較に当たっては、本市職員・民間ともに、本年度新規学卒の採用者は含まれていない。

3 生計費及び労働経済関係

第 25 表 費目別 ・ 世帯人員別標準生計費

区 分	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	40,320 ^円	50,080 ^円	59,830 ^円	69,600 ^円
住居関係費	46,200	41,540	36,880	32,220
被服・履物費	10,070	11,560	13,060	14,560
雑 費	30,750	57,020	83,320	109,590
雑 費	12,530	15,530	18,520	21,510
計	139,870	175,730	211,610	247,480

(注) 1. 標準生計費の各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費 ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費 ……………その他消費支出(諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金)

2. 2人～5人世帯について、総務省統計局の家計調査における大阪市勤労者世帯の平成30年4月の費目別平均支出金額(日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別・世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

3. 10円未満を四捨五入した。

第26表 労働経済指標

項目			年月		28年度	29年度					
							4月	5月	6月	7月	
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	きまって支給する給与 (調査産業計)	全	金額(千円) 前年度比 前年同月比(%)	289.9 0.5	291.0 0.4	295.0 0.3	289.1 0.5	291.5 0.4	291.3 0.4		
		大阪府	金額(千円) 前年度比 前年同月比(%)	301.2 0.1	298.0 1.0	301.2 2.3	295.1 1.7	298.8 0.7	297.5 1.1		
		全	金額(千円) 前年度比 前年同月比(%)	264.9 0.5	266.1 0.5	268.9 0.6	264.8 0.7	267.3 0.7	267.1 0.6		
		大阪府	金額(千円) 前年度比 前年同月比(%)	275.8 0.0	274.1 0.6	275.3 1.7	271.3 1.1	275.3 0.1	274.5 0.7		
	総実労働時間数 (調査産業計)	全	(時間)	148.6	148.4	153.1	144.7	154.2	150.5		
		大阪府	(時間)	146.7	145.2	150.0	140.8	151.9	147.0		
		全	(時間)	12.7	12.6	13.2	12.3	12.3	12.4		
		大阪府	(時間)	12.5	12.0	12.7	11.6	11.9	11.6		
	統計局家計調査 (総務省)	消費支出	二人以上の世帯	全	金額(千円) 前年度比 前年同月比(%)	281.0 1.6	284.6 1.3	295.9 0.9	283.1 0.4	268.8 2.8	279.2 0.4
			大阪府	金額(千円) 前年度比 前年同月比(%)	255.0 1.2	259.3 1.7	260.0 9.8	279.1 20.3	229.6 0.4	264.0 1.8	
二人以上の世帯のうち勤労者世帯		大阪府	金額(千円) 前年度比 前年同月比(%)	276.8 5.7	275.9 0.3	321.2 24.7	262.7 6.7	252.3 9.9	279.3 11.0		
物価		消費者物価指数 (総務省統計局)	全	前年度比 前年同月比(%)	0.1	0.7	0.4	0.4	0.4	0.4	
	大阪府	前年度比 前年同月比(%)	0.4	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1			
国内企業物価指数 (日本銀行)	全	前年度比 前年同月比(%)	2.4	2.7	2.1	2.1	2.2	2.5			
雇用	常用雇用指数 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	大阪府	前年度比 前年同月比(%)	1.4	1.1	0.4	0.5	0.9	0.8		
	有効求人倍率 (厚生労働省・大阪労働局)	全	(倍)	1.39	1.54	1.47	1.49	1.50	1.51		
		大阪府	(倍)	1.42	1.62	1.52	1.56	1.57	1.58		
	完全失業率 (総務省統計局・大阪府)	全	(%)	3.0	2.7	3.0					
大阪府		(%)	3.9	3.3	3.3						

- (注) 1.「賃金・労働時間」の数値は、事業所規模30人以上の数値である。また、28年度及び29年度の数値は、それぞれ
 2.「消費支出」の数値は農林漁家世帯を含む数値である。
 3.「消費者物価指数」「国内企業物価指数」「常用雇用指数」の数値は平成27年基準の数値である。
 4.「常用雇用指数」の数値は、事業所規模30人以上の数値である。また、28年度及び29年度の数値は、それぞれ
 5.「有効求人倍率」の数値は季節調整値である。
 6.「完全失業率」の数値は原数値である。

平成29年					平成30年			
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
289.3	291.1	291.6	291.8	291.9	290.0	290.0	293.8	296.6
0.4	0.7	0.2	0.4	0.4	0.7	0.2	0.8	0.6
297.8	298.8	300.6	299.6	299.2	296.1	294.6	298.8	302.2
0.7	0.2	0.1	0.2	0.0	0.3	0.1	0.5	0.3
265.3	267.1	266.6	266.0	266.0	265.6	265.3	268.4	270.7
0.4	0.8	0.4	0.4	0.5	0.8	0.4	0.9	0.7
275.1	276.4	276.3	275.5	274.9	273.2	271.6	274.7	277.1
0.1	0.4	0.3	0.3	0.5	0.8	0.3	0.8	0.6
144.5	148.4	149.7	150.9	148.9	139.0	143.1	147.6	150.9
141.6	145.3	145.9	147.6	145.2	135.3	140.3	143.3	147.0
12.0	12.5	12.8	13.1	13.2	12.0	12.4	12.9	13.0
11.1	11.8	12.1	12.2	12.0	11.0	11.3	11.9	11.9
280.3	268.8	282.9	277.4	322.2	289.7	265.6	301.2	294.4
1.4	0.6	0.3	2.4	1.2	3.7	1.9	1.1	0.5
246.3	230.8	231.5	285.3	314.8	264.9	239.4	265.8	285.8
3.3	3.4	13.2	8.8	8.4	1.1	8.3	13.0	9.9
250.5	237.0	237.2	297.9	340.2	297.8	252.3	282.6	318.5
3.8	20.3	18.4	5.1	4.1	10.5	4.7	23.2	0.8
0.7	0.7	0.2	0.6	1.0	1.4	1.5	1.1	0.6
0.1	0.3	0.2	0.0	0.6	1.1	1.0	0.9	0.6
2.9	3.0	3.5	3.5	3.0	2.7	2.6	2.1	2.1
1.1	1.0	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	1.5	1.7
1.52	1.53	1.55	1.56	1.59	1.59	1.58	1.59	1.59
1.59	1.60	1.64	1.66	1.67	1.70	1.69	1.72	1.73
2.8	2.6			2.5				
3.6	3.1			3.1				

28暦年及び29暦年の数値である。

28暦年及び29暦年の数値である。

4 賃金構造基本統計調査関係

賃金構造基本統計調査結果の活用について

1 賃金構造基本統計調査の概要

(1) 調査の実施機関

厚生労働省

(2) 調査の目的

主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数及び経験年数別等に明らかにすること

(3) 調査の時期

6月分の賃金等(賞与、期末手当等特別給与額については調査前年1年間)について、7月に調査を行う。

(4) 公表の時期

調査実施の翌年の3月頃 (平成29年分は平成30年2月28日公表)

2 調査の対象

(1) 地域

日本全国(ただし、一部島しょを除く。)

(2) 産業

日本標準産業分類に基づく16大産業[鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く。)]

(3) 事業所

5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所(5~9人の事業所については企業規模が5~9人の事業所に限る。)及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所から都道府県、産業及び事業所規模別に一定の方法で抽出した事業所を対象とする。

常用労働者とは次のいずれかに該当するものである。

期間を定めずに雇われている労働者

1か月を超える期間を定めて雇われている労働者

日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月にそれぞれ18日以上雇用された労働者

3 厚生労働省より提供を受けたデータ

行政機関等が統計の作成を行う場合には、調査票情報を二次利用することができる。厚生労働省に対して利用目的を付して申出を行い、審査を経て、大阪府内の常用労働者 10 人以上を雇用する民営の事業所の常用労働者（短時間労働者は除く）の調査票情報の提供を受け、そこから大阪市内の事業所に係るデータを抽出した。

(1) 事業所単位のデータ

【調査事業所数の状況】

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	合計
大阪市内	1,025 所	987 所	904 所	2,916 所

【主な調査項目】

産業分類番号（大分類、中分類）

企業規模番号

新規学卒者の初任給及び採用人数

(2) 個人単位のデータ

【調査実人員及び母集団復元後人員の状況】

		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	合計
大阪 市内	調査実人員	21,309 人	21,781 人	19,931 人	63,201 人
	母集団復元後	約 85.1 万人	約 86.3 万人	約 78.9 万人	約 250.3 万人

【主な調査項目】

性別 最終学歴 年齢 勤続年数 実労働日数

雇用形態

- ・ 正社員・正職員とそれ以外、雇用期間の有無を区分

労働者の種類

- ・ 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業に属する労働者について、「生産労働者」と「管理・事務・技術労働者」に区分

役職番号（部長級、課長級、係長級、非役職等）

- ・ 常用労働者 100 人以上を雇用する企業に限る。

職種番号

医師、デザイナー等の専門的・技術的関連職業従事者等の職種区分に該当する労働者のデータを除くことにより、公務の一般的な事務・技術職と類似していると認められる「事務・技術関係職種」に相当する労働者を限定することが可能

きまって支給する現金給与額

通勤手当は分離できないため、通勤手当を含んだ額で調査

超過労働給与額

前年 1 年間の賞与、期末手当等特別給与額

復元倍率

4 職種別民間給与実態調査と賃金構造基本統計調査との主な相違点

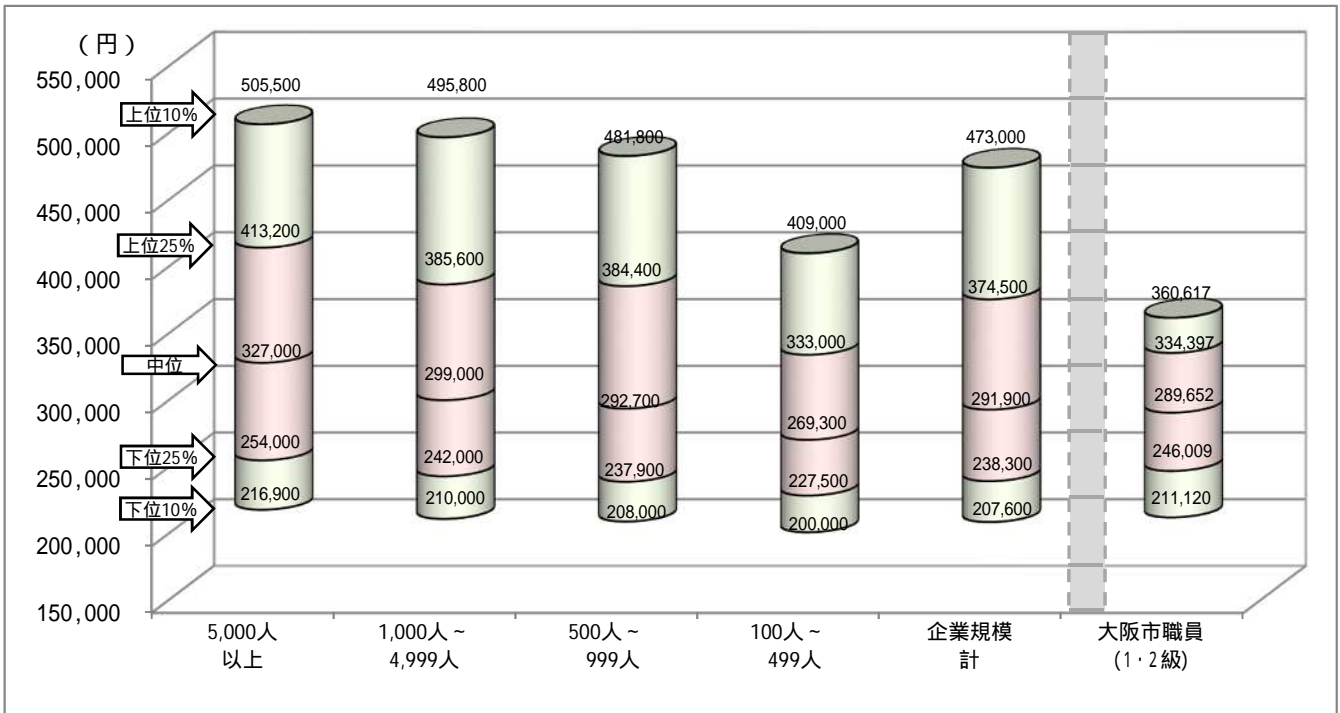
名称 (実施機関)	職種別民間給与実態調査 (人事院及び人事委員会)	賃金構造基本統計調査 (厚生労働省)	
調査時点	月例給は4月 特別給は前年8月から当該年7月	月例給は6月 特別給は前年1月から12月	
調査期間	5月初旬から6月中旬	7月	
結果公表時期	当年8月に公表(人事院) 当年9～10月に公表(人事委員会)	翌年の3月頃に公表	
対象事業所規模	企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所	常用労働者10人以上の事業所 (別途、企業規模5～9人かつ事業所規模5～9人についても調査している。)	
対象産業	全産業 (公務等は除く)	全産業 (農林水産業、公務等は除く)	
母集団及び抽出数	平成27年から平成29年までの合計 大阪市：母集団 約60.5万人 調査実人員 58,494人 抽出率 約9.7%	平成27年から平成29年までの合計 大阪市：母集団 約250.3万人 調査実人員 63,201人 抽出率 約2.5%	
企業規模区分	50人以上 50人～99人、100人～499人、500人以上の 区分で集計あり	10人以上が基本 10人～99人、100人～999人、1,000人以上 の区分で集計あり(5人～9人について別 集計あり)	
調査対象労働者	基本	常勤の従業員(雇用期間の定めのない者 に限る)	常用労働者
	雇用形態	正社員・正職員のみ	正社員・正職員以外の労働者を含む (ただし、項目により正社員・正職員と それ以外を区分)
	就業形態	短時間労働者は除く	短時間労働者を含む (ただし、項目により一般労働者と区 分)
	職種	事務・技術関係職種等公務と類似の職種 工員、販売員等公務と性質の異なる職種 は調査対象外 公民比較の対象となるのは事務・ 技術関係職種のみ	特に制限なし (鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、 製造業に属する労働者では、生産労働者 とそれ以外を区分。その他、事務・技術 を除く職種別集計あり。)
給与	月例給	4月分のきまって支給する給与、時間外 手当、通勤手当	6月分のきまって支給する給与、超過労 働給与(通勤手当の分離不可)
	特別給	事業所単位の支給額 月数比較	労働者単位の年間支給額
役職段階	支店長・工場長、部長、部次長、課長、 課長代理、係長、主任、係員の8段階	部長級、課長級、係長級、非役職者の4 段階 (企業規模100人以上に限る)	

就業形態について

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

- ・「一般労働者」とは、「短時間労働者」以外の者をいう。
- ・「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

第 27 表 民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（非役職者）

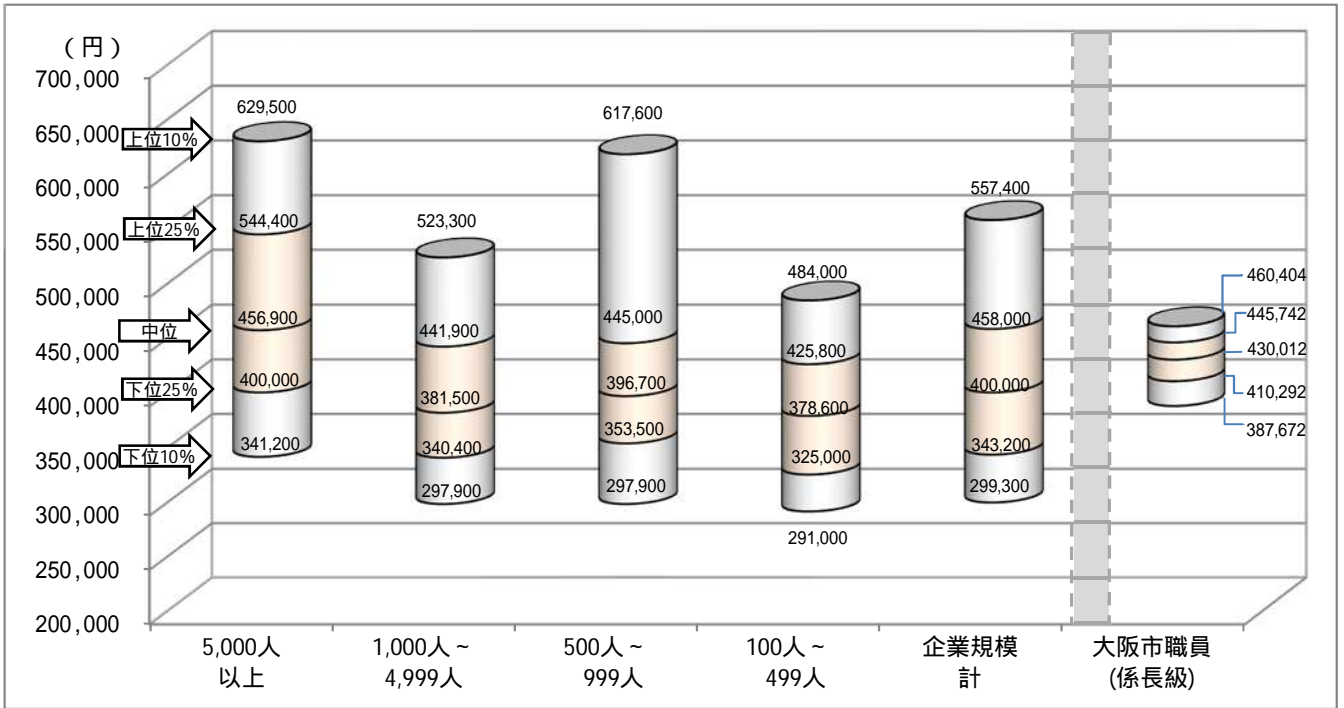


企業規模	5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	100人～499人	企業規模計	大阪市職員(1・2級)
上位10%	505,500円	495,800円	481,800円	409,000円	473,000円	360,617円
上位25%	413,200円	385,600円	384,400円	333,000円	374,500円	334,397円
中位	327,000円	299,000円	292,700円	269,300円	291,900円	289,652円
下位25%	254,000円	242,000円	237,900円	227,500円	238,300円	246,009円
下位10%	216,900円	210,000円	208,000円	200,000円	207,600円	211,120円

- (注) 1.実労働日数が15日以上的一般労働者で、雇用期間の定めのない正社員・正職員のうち、事務・技術関係職種相当の者を対象とし、平成27年から平成29年までの3年間の調査データで算出した。
 (以下、第30表までにおいて同じ。)
- 2.民間企業従業員の給与月額をきまって支給する現金給与額から超過労働給与額を除いた金額である。
 (以下、第30表までにおいて同じ。)
- 3.大阪市職員の給与月額は、行政職給料表適用者の平成30年4月1日現在における給与減額措置前の給料月額、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当及び単身赴任手当基礎額の合計額である。(以下、第30表までにおいて同じ。)

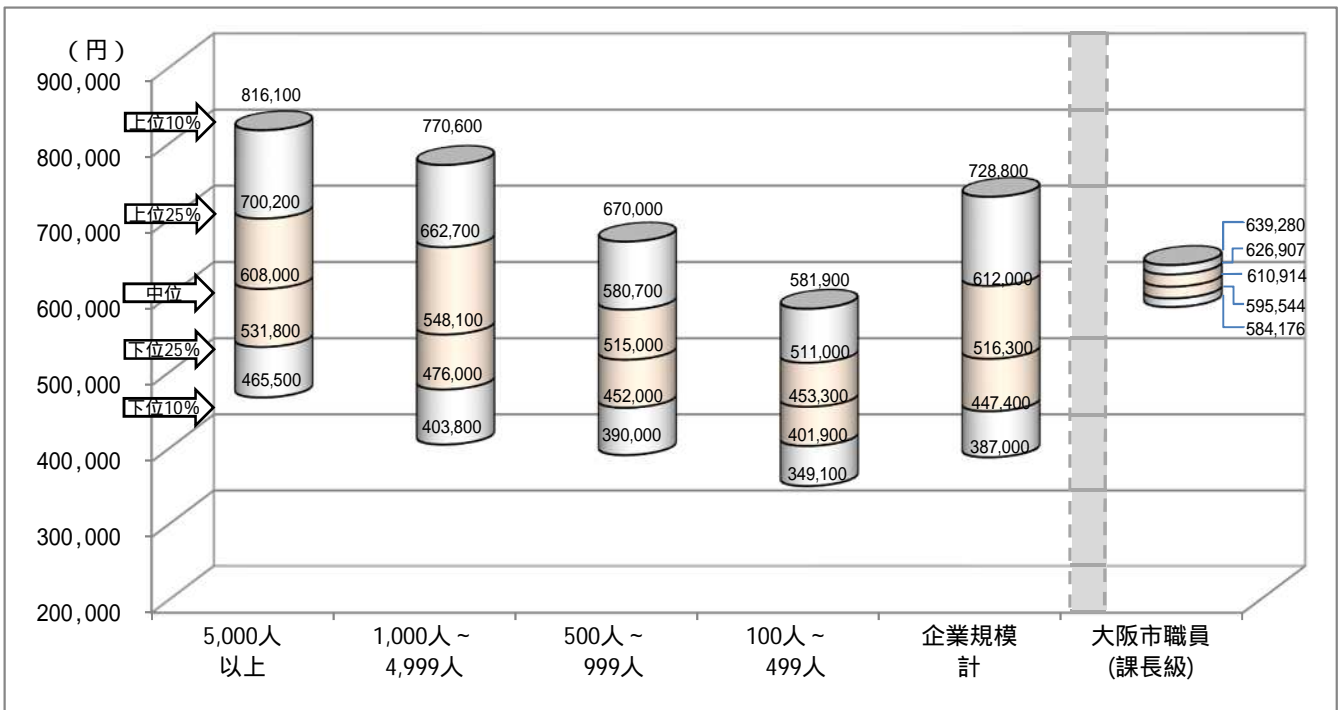
調査結果を給与月額の高い方から順にならべ、その分布状況を示したものである。
 上位10%は、高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の給与月額
 上位25%は、高い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の給与月額
 中位は、高い方から数えて全体の2分の1番目に該当する者の給与月額
 下位25%は、低い方から数えて全体の4分の1に該当する者の給与月額
 下位10%は、低い方から数えて全体の10分の1に該当する者の給与月額
 以下、第30表までにおいて同じ。

第 28 表 民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（係長級）



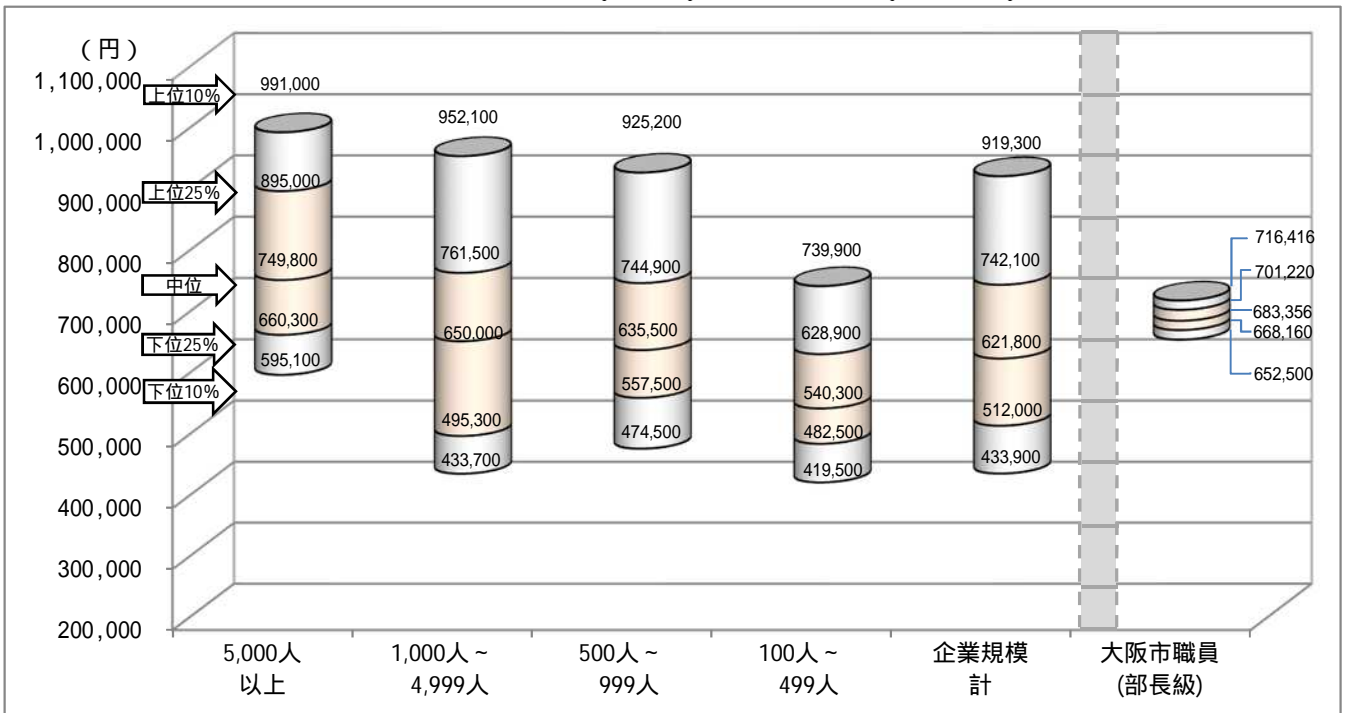
企業規模	5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	100人～499人	企業規模計	大阪市職員(係長級)
上位10%	629,500円	523,300円	617,600円	484,000円	557,400円	460,404円
上位25%	544,400円	441,900円	445,000円	425,800円	458,000円	445,742円
中位	456,900円	381,500円	396,700円	378,600円	400,000円	430,012円
下位25%	400,000円	340,400円	353,500円	325,000円	343,200円	410,292円
下位10%	341,200円	297,900円	297,900円	291,000円	299,300円	387,672円

第 29 表 民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（課長級）



企業規模	5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	100人～499人	企業規模計	大阪市職員(課長級)
上位10%	816,100円	770,600円	670,000円	581,900円	728,800円	639,280円
上位25%	700,200円	662,700円	580,700円	511,000円	612,000円	626,907円
中位	608,000円	548,100円	515,000円	453,300円	516,300円	610,914円
下位25%	531,800円	476,000円	452,000円	401,900円	447,400円	595,544円
下位10%	465,500円	403,800円	390,000円	349,100円	387,000円	584,176円

第 30 表 民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（部長級）



企業規模	5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	100人～499人	企業規模計	大阪市職員(部長級)
上位10%	991,000円	952,100円	925,200円	739,900円	919,300円	716,416円
上位25%	895,000円	761,500円	744,900円	628,900円	742,100円	701,220円
中位	749,800円	650,000円	635,500円	540,300円	621,800円	683,356円
下位25%	660,300円	495,300円	557,500円	482,500円	512,000円	668,160円
下位10%	595,100円	433,700円	474,500円	419,500円	433,900円	652,500円

第 31 表 大阪市職員と民間企業従業員の給与水準の比較

		部長級（大学卒）			課長級（大学卒）		
		年齢	勤続年数	平均給与月額	年齢	勤続年数	平均給与月額
大阪市職員		53～55歳	30～32年	684,379円	45～47歳	22～24年	606,327円
民間企業従業員 （企業規模）	5,000人以上の企業	53～55歳	30～32年	772,173円	45～47歳	22～24年	638,791円
	1,000～ 4,999人の企業			752,468円			592,878円
	500～999人の企業			615,732円			541,699円
	100～499人の企業			618,141円			495,633円

差引 （ - ）	5,000人以上の企業	53～55歳	30～32年	87,794円	45～47歳	22～24年	32,464円
	1,000～ 4,999人の企業			68,089円			13,449円
	500～999人の企業			68,647円			64,628円
	100～499人の企業			66,238円			110,694円

		係長級（大学卒）			係員級（大学卒） 主務除く		
		年齢	勤続年数	平均給与月額	年齢	勤続年数	平均給与月額
大阪市職員		36～38歳	13～15年	377,325円	29～31歳	6～8年	281,428円
民間企業従業員 （企業規模）	5,000人以上の企業	36～38歳	13～15年	496,511円	29～31歳	6～8年	312,789円
	1,000～ 4,999人の企業			393,435円			303,831円
	500～999人の企業			377,049円			303,131円
	100～499人の企業			412,787円			274,496円

差引 （ - ）	5,000人以上の企業	36～38歳	13～15年	119,186円	29～31歳	6～8年	31,361円
	1,000～ 4,999人の企業			16,110円			22,403円
	500～999人の企業			276円			21,703円
	100～499人の企業			35,462円			6,932円

- （注）1. 年齢及び勤続年数は、本市職員及び民間企業従業員の平均及び在職者数の多い階層を考慮して設定している。
2. 実労働日数が15日以上的一般労働者で、雇用期間の定めのない正社員・正職員のうち、事務・技術関係職種相当の者を対象とし、平成27年から平成29年までの3年間の調査データで算出した。
3. 民間企業従業員の平均給与月額はきまって支給する現金給与額から超過労働給与額を除いた金額である。
4. 大阪市職員の平均給与月額は、行政職給料表適用者の平成30年4月1日現在における給与減額措置前の給料月額、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当及び単身赴任手当基礎額の合計額である。

